

令和6年度 第1回金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

日時：令和6年5月24日(金)14時00分

会場：金沢公会堂 講堂

次 第

1 会長あいさつ

2 区長あいさつ

3 連絡協議会役員 及び 行政職員の紹介（別添1・2）

4 関係機関の紹介

- (1) 横浜市アマチュア無線非常通信協力会 金沢区支部（資料1）
- (2) 横浜防災ライセンス・金沢（資料2）
- (3) 金沢区災害ボランティアネットワーク

5 議 題

- (1) 令和5年度事業報告・決算報告 及び 監査報告について（資料3）（資料4）
- (2) 令和6年度事業計画（案） 及び 予算（案）について（資料5）

6 書類提出の依頼

ア 地域防災拠点鍵管理者名簿（資料6）及び 運営委員会緊急連絡先（資料7）

【6月28日(金)締切 金沢区役所総務課まで】

イ 備蓄物資状況確認報告書（資料8）及び 備蓄物資チェック表（資料9）

【上半期分：9月30日(金)締切 金沢区役所総務課まで】

【下半期分：3月31日(月)締切 金沢区役所総務課まで】

ウ ※令和6年度の備蓄品の更新等及び有効活用について（資料10）

【6月28日(金)締切 金沢区役所総務課まで】

エ ※地域防災拠点における感染防止資器材の取扱い及び段ボールベッド等の必要性調査について（資料11）

【6月28日(金)締切 金沢区役所総務課まで】

※詳細説明は7 各課からの情報提供等にて行います。

（裏面あり）

7 各課からの情報提供等 (目安: 14時50分~)

- (1) 令和6年度の備蓄品の更新等及び有効活用について【総務局】(資料10)
- (2) 地域防災拠点における感染防止資器材の取扱い及び段ボールベッド等の必要性調査について【総務局】(資料11)
- (3) 令和6年度地域防災拠点運営研修の開催について【総務局】(資料12)
- (4) 防災ベッド・耐震シェルター設置に対する助成について【建築局】(資料13)
- (5) 地域防災拠点訓練における出前講座の実施について【健康福祉局】(資料14)
- (6) 災害時に備えた訓練について【水道局】(資料15)
- (7) 男女共同参画の視点を取り入れた防災研修への参加について【政策局】(資料16)
- (8) 「障害理解について」出前講座のご案内【区 高齢・障害支援課】(資料17)
- (9) 災害応急用井戸(災害用井戸協力の家)について【区 生活衛生課】(資料18)
- (10) 災害時地域防災拠点衛生ポスター啓発パネルの展示について【区 生活衛生課】(資料19)
- (11) ペット同行避難への対応について【区 生活衛生課】(資料20)
- (12) 災害時医療ポスターについて【区 福祉保健課】(資料21)
- (13) 食のリーフレットについて【区 福祉保健課】(資料22)
- (14) 令和6年度ブロック連絡会について【区 総務課】(資料23)

<資料配布のみ>

- (15) 地域防災拠点担当消防団員について(資料24)

令和6年度の役員体制

役 職	氏名	拠点
会 長	大胡 隆文	富岡小学校
副会長	岩崎 建一郎	瀬ヶ崎小学校
副会長	白井 益弘	並木中学校
監 事	高林 泰雄	八景小学校
監 事	飯塚 久典	大道中学校

令和6年度の金沢区経営責任職

役 職	氏名
区 長	齋藤 真美奈
副区長	野坂 高志
消防署長	間正 勝司
福祉保健センター長	船山 和志
福祉保健センター担当部長	中山 陽子
土木事務所長	加藤 暢一

令和6年度 地域防災拠点 運営委員会一覧(敬称略)

令和6年4月1日時点

別添2

No	学校名	委員長	学校長	統括参与	統括参与役職	参与	参与役職
1	小田小学校	松岡 成典	中川 浩二	水野 純子	保険年金課長	高田 聡	地域振興課 地域活動係長
2	富岡小学校	大胡 隆文	黒木 英晴	富岡 幸世	高齢・障害支援課長	橋本 正樹	税務課 担当係長
3	西富岡小学校	山城 美佐	黒田 由希子	原 巧	税務課担当課長	香坂 進一	生活支援課 生活支援担当係長
4	能見台小学校	野場 文明	今井 健二	小柳 八之	総務課長	藤木 秀武	会計室 会計係長
5	並木第一小学校	岩田 幸子	松崎 由里子	平 佳子	福祉保健課長	酒井 絵美	総務課 予算調整係長
6	並木中央小学校	原 正彦	齋藤 由美子	平 佳子	福祉保健課長	松本 慶子	こども家庭支援課 担当係長
7	並木中学校	白井 益弘	榎田 卓央	富岡 幸世	高齢・障害支援課長	漆畑 直	高齢・障害係長
8	並木第四小学校	田邊 重忠	清水 康男	中川 洋子	生活支援課長	鈴田 勇氣	戸籍課 担当係長
9	西柴中学校	山崎 幸雄	青木 美穂	河野 誠	生活衛生課長	田中 治夫	地域振興課 資源化推進担当係長
10	西柴小学校	山田 佳一	柴原 美樹子	金田 京平	こども家庭支援課 学校連携・こども担当課長	橋之口 大地	生活支援課 事務係長
11	西金沢学園	田中 剛	梅澤 薫	水野 純子	保険年金課長	速水 英子	地域振興課 区民活動支援担当係長
12	釜利谷小学校	中込 克志	安達 修久	操 和憲	戸籍課長	古家 貴章	こども家庭支援課 担当係長
13	釜利谷南小学校	松本 眞	平野 好子	操 和憲	戸籍課長	長谷川 耕太	戸籍課 担当係長
14	釜利谷東小学校	乙藤 光男	梅田 研一	金田 京平	こども家庭支援課 学校連携・こども担当課長	高橋 賢一	税務課 担当係長
15	八景小学校	高林 泰雄	岡崎 陽子	河野 誠	生活衛生課長	岡野 公哉	総務課 統計選挙係長
16	文庫小学校	露木 育夫	鈴木 祐輔	黒羽根 能生	金沢土木事務所副所長	岡部 学	高齢・障害支援課 障害者支援担当係長
17	金沢小学校	津田 富行	保科 優子	米山 岳夫	地域振興課長	塩田 賢一	高齢・障害支援課 介護保険担当係長
18	高舟台小学校	荒引 敏夫	伊藤 巖	黒羽根 能生	金沢土木事務所副所長	袴田 一範	こども家庭支援課 こどもの権利擁護担当係長
19	大道中学校	飯塚 久典	笠原 一	原 巧	税務課担当課長	山田 大祐	保険年金課 給付担当係長
20	大道小学校	犬塚 善一郎	加藤 和之	米山 岳夫	地域振興課長	島田 真理子	税務課 担当係長
21	六浦小学校	渡辺 良市	内野 泰久	流田 裕行	税務課長	今関 修一	生活衛生課 環境衛生係長
22	六浦中学校	富川 清	小宮 昌志	流田 裕行	税務課長	羽布津 昌子	こども家庭支援課 こども家庭支援担当係長
23	朝比奈小学校	三島 千鶴子	大野 幸二	渡部 憲太郎	こども家庭支援課長	金原 宗武	税務課 担当係長
24	六浦南小学校	梅村 晃	神田 記子	渡部 憲太郎	こども家庭支援課長	羽生 修二	税務課 担当係長
25	瀬ヶ崎小学校	岩崎 建一郎	近藤 浩人	中川 洋子	生活支援課長	山田 和子	地域振興課 区民活動支援担当係長
26	能見台南小学校	小濱 遊記枝	榊原 一紀	小柳 八之	総務課長	塚原 廣樹	保険年金課 国民年金係長

横浜市アマチュア無線非常通信協力会

金沢区支部

■アマチュア無線非常通信協力会とは

大規模な災害では、電話や携帯などの通信インフラも被害を受け、重要な連絡や通信ができなくなることが予想されます。

私たちは、金沢区内のアマチュア無線家のボランティアです。大規模な災害を想定して日ごろから非常通信の訓練をしています。

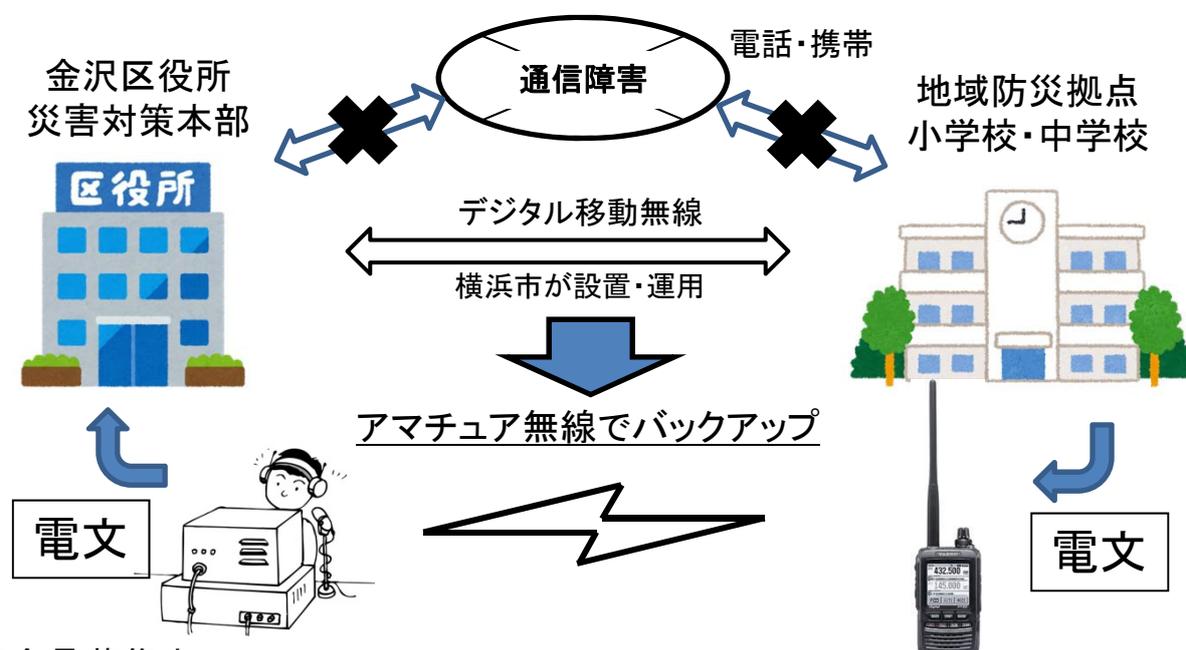
地域防災拠点が開設され、電話などでの区役所(災害対策本部)との連絡ができないとき、地域防災拠点にアマチュア無線局を開設し、通信のバックアップをします。

金沢区役所にアマチュア無線局が設置されており、コールサインはJR1YWMです。

■地域防災拠点の訓練では

非常通信協力会のメンバーが出向いて、実際にアマチュア無線局を開設し、区役所との間で通信訓練を行います。

協力会のメンバーに訓練電文をお渡しいただければ、区役所へ送信します。



■会員募集中

地域でアマチュア無線の資格をお持ちで非常通信協力会の活動に興味のある方は、ご連絡を！

ホームページ : <http://jr1ywm.wixsite.com/public>

代表者: 平石 浩二 メールアドレス: jr1ywm-info@sora-iro.net



横浜防災ライセンス・金沢



横浜防災ライセンス・金沢は金沢区の防災力を高めるため、区民の防災活動を積極的に支援することを目的として、平成 21 年 7 月に設立されました。会員相互の技術力向上に努めるとともに、防災資機材の取扱技術と知識を活かして地域防災拠点などで行われる防災訓練をサポートしています。

横浜防災ライセンスとは？

横浜市では、地域防災拠点に備えている防災資機材の取扱方法を市民の皆様にご講習を通して身につけていただき、その技術を習得された方に対して「横浜防災ライセンス証」を交付しております。

日ごろの活動

防災知識と防災資機材の取扱技術を学ぶための講習会の開催や、地域防災拠点で行われる防災訓練をサポートしています。また、自治会・町内会の防災訓練の支援も実施しています。

会員相互間において、他団体主催の防災イベント等の情報を交換し、積極的な参加を促しています。



定期的に行っている防災勉強会

災害時の活動

金沢区内の地域ニーズに応じた支援活動を行います。



応急給水栓訓練の様子



仮設トイレ取り扱い訓練の様子

★ 横浜防災ライセンス・金沢の会員を募集します。
横浜市が発行する防災ライセンス証を持ち、地域防災力の向上にご協力いただける人を募集します。

事務局：金沢区役所総務課庶務係

TEL：788-7706 FAX：786-0934

横浜防災ライセンス・金沢です

金沢区内26防災拠点のうち14拠点のメンバーが在籍しています
会員数は23名です(令和6年4月現在)
地域防災拠点などの防災訓練で資機材の取扱訓練を支援しています

地域防災拠点(指定避難所)の役割

- ・安心して避難生活を送ることがができる
- ・水・食料・生活用品を確保できる
- ・**防災資機材を使って救助・救出活動ができる**
- ・家族の安否確認ができる

横浜市HP「地域防災拠点とは」より

最近では

「下水直結式仮設(災害用ハマッコトイレ)」と

「灯油式かまどセット(まかないくん)」の

取扱訓練の支援が多いです

ハマッコトイレでは、給水ポンプが作動しないことがありました

まかないくんでは実際に炊飯する訓練は少ないようです



給水ポンプ



トイレの組立



まかないくん炊飯訓練
(ネット利用)



地域防災拠点の資機材点検をサポートします

会員向けに資機材の取扱訓練・講習会を実施しています
防災拠点の資機材点検を運営委員の皆様と一緒にを行います

地域防災拠点の防災訓練をサポートします

運営委員の皆様の訓練のときに一緒に訓練を行います
防災拠点の訓練のときには、運営委員の皆様をサポートします

金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会
令和5年度事業報告

1 連絡協議会の開催

- (1) 第1回 令和5年5月25日(木)午後2時00分から 金沢公会堂
- ア 地域防災拠点運営委員会連絡協議会役員を選任
 - イ 令和4年度事業報告・決算報告及び監査報告について
 - ウ 令和5年度事業計画(案)及び予算(案)について
 - エ 資料の提出依頼について
 - オ 各課からの情報提供
- (2) 第2回 令和6年3月(書面開催)
- ア 資料の提出依頼について

2 各拠点の活動

- (1) 運営委員会の開催(通年)
- (2) 防災訓練の実施(通年)
- ア 実施 26拠点中26拠点
 - イ 会場 各地域防災拠点
 - ウ 内容 各地域防災拠点独自の訓練に加え、避難所開設・運営訓練
- (3) 防災備蓄庫資機材等の確認及び点検
- ア 実施時期及び実施主体
第1回：令和5年9月末まで 各地域防災拠点運営委員会
第2回：令和6年3月末まで 各地域防災拠点運営委員会
 - イ 内容
横浜市防災計画に定められた防災拠点における備蓄品および資機材の管理
- (4) 地域防災拠点ブロック連絡会の実施(全4回：7月～9月)
- 内容 「金沢区版避難所開設キット」の内容検討
- (5) 拠点訓練見学会の実施(並木中学校)
- ア 実施日 令和5年10月14日(土)
 - イ 内容 通常訓練+ペット同行避難訓練
 - ウ 参加者 見学参加者約40名、総参加者約120名

(第 9 号様式)

令和 5 年度 金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業決算書

1 収入の部

単位：円

項 目	予 算 額	決 算 額	増 △ 減	説 明
横浜市助成金	3,120,000	3,120,000	0	
利 息	0	0	0	
計	3,120,000	3,120,000	0	

2 支出の部

単位：円

項 目	予 算 額	決 算 額	増 △ 減	説 明
運営委員会 活動助成費	3,120,000	3,113,226	▲6,774	2 拠点で使用残あり
(振込手数料)	(19,800)	(19,800)	0	活動助成費の内数
計	3,120,000	3,113,226	▲6,774	

(第10号様式3)

令和6年5月24日

金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

会 長 大胡 隆文 様

金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

監 事 高 林 泰 雄

監 事 飯 塚 久 典

監 査 報 告 書

金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会の令和5年度の会計監査を実施しましたので、その結果を次のとおり報告します。

- 1 監 査 年 月 日 令和6年5月16日
- 2 監 査 対 象 期 間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 3 監 査 事 項 収支伝票、現金出納簿、預金通帳

4 監査の結果及び意見

令和5年度協議会事業について監査を行いました結果、収支伝票、現金出納簿、預金通帳等に問題はなく、本協議会の会計は適正に処理されたものと確認しました。

令和5年度拠点活動実績報告

通し番号	施設名	《訓練・活動内容抜粋》	通し番号	施設名	《訓練・活動内容抜粋》
1	小田小学校	<p>避難者が自ら拠点を立ち上げるよう発災時と同じ流れで訓練をしています。 最初にリーダーを決めて各手順書を読んでから以下の業務の訓練を行います。</p> <p>①避難者受付訓練 ②区割り訓練 ③応急炊飯訓練 ④下水道直結式トイレ設置</p> 	8	並木第四小学校	<p>①デジタル移動無線通信訓練 ②避難者受付訓練 ③LEDライト設置 ④応急炊飯訓練</p> 
2	富岡小学校	<p>①給水訓練 ②下水道直結式トイレ設置 ③応急炊飯訓練 ④段ボールベッド設置</p> 	9	西柴中学校	<p>①発電機稼働訓練 ②給水訓練 ③LEDライト設置 ④下水道直結式トイレ設置</p> 
3	西富岡小学校	<p>①特設公衆電話通信訓練 ②避難者受付訓練 ③下水道直結式トイレ設置 ④区割り訓練</p> 	10	西柴小学校	<p>①避難者受付訓練 ②下水道直結式トイレ設置 ③テント設置 ④応急炊飯訓練</p> 
4	能見台小学校	<p>①下水道直結式トイレ設置 ②応急炊飯訓練 ③起震車体験 ④段ボールベッド設置</p> 	11	西金沢学園	<p>①避難者受付訓練 ②応急炊飯訓練 ③区割り訓練</p> 
5	並木第一小学校	<p>①給水訓練 ②応急炊飯訓練 ③下水道直結式トイレ設置</p> 	12	釜利谷小学校	<p>①避難者受付訓練 ②段ボールベッド組立 ③アマチュア無線訓練 ④トイレパック使用実践</p> 
6	並木中央小学校	<p>①テント組立訓練 ②応急炊飯訓練 ③段ボールベッド設置</p> 	13	釜利谷南小学校	<p>①デジタル移動無線訓練 ②給水訓練 ③下水道直結式トイレ設置</p> 
7	並木中学校	<p>①地下給水タンク取扱訓練 ②ペット同行避難訓練 ③下水道直結式トイレ設置</p> 	14	釜利谷東小学校	<p>事前に拠点開設・運営マニュアルを読み込んでもらい、防災アドバイザーのセミナーを参加者全員で受講し、発災時の対応について学習した。</p> 

裏面あり

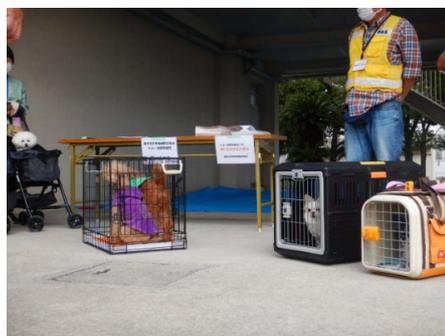
通し番号	施設名	《訓練・活動内容抜粋》	通し番号	施設名	《訓練・活動内容抜粋》
15	八景小学校	①応急炊飯訓練 ②下水道直結式トイレ設置 ③避難所開設キットの確認    	21	六浦小学校	①応急炊飯訓練 ②下水道直結式トイレ設置 ③ペット防災の啓発    
16	文庫小学校	①備蓄食料の有効活用 ②区割り訓練 ③救出救護訓練    	22	六浦中学校	①給水訓練 ②災害用地下給水タンクの確認 ③負傷者搬送訓練    
17	金沢小学校	夜間訓練として、暗い中で照明を点灯し、応急炊飯や下水道直結式トイレの設置等を実施した。  	23	朝比奈小学校	①下水道直結式トイレ設置 ②初期消火訓練 ③AED訓練   
18	高舟台小学校	①下水道直結式トイレ設置 ②デジタル移動無線訓練 ③応急炊飯訓練   	24	六浦南小学校	①デジタル移動無線訓練 ②エンジンカッター取扱い訓練 ③下水道直結式トイレ設置   
19	大道中学校	①避難者受付訓練 ②デジタル移動無線訓練 ③下水道直結式トイレ設置   	25	瀬ヶ崎小学校	①避難者受付訓練 ②下水道直結式トイレ設置 ③区割り訓練   
20	大道小学校	①避難者受付訓練 ②発電機稼働訓練 ③下水道直結式トイレ設置 ④テント設置    	26	能見台南小学校	①給水訓練 ②応急炊飯訓練 ③区割り訓練   

【令和5年度 拠点訓練見学会の実施状況】

地域防災拠点の訓練見学会を、並木中学校にて実施しました。

内容：ペット同行避難訓練

見学会参加者 31名、総参加者 120名



10月14日（土）並木中学校

- ・ペットを連れての方が参加する訓練形態について知ることができた。
- ・ペットの一時飼育場所を検討するうえで参考になった。
- ・ペット同行避難についてイメージすることができた。

【令和5年度 拠点ブロック連絡会の実施状況】

26拠点を4つのブロックに分け、計4回実施しました。

内容：拠点開設キット作成に向けた意見集約

拠点ブロック連絡会（4回合計 75名）



【ご意見（抜粋）】

7月～9月 金沢区役所会議室

- ・レイアウトや文字のフォント、色合いについて
- ・文字ではなく図（フローチャート）で分かりやすく
- ・マニュアルどおりのアナウンスではなく、実態に即して短めのアナウンスにしたほうがわかりやすい
- ・避難者カードなど、あらかじめ使うものは箱の中に入れておくべき
- ・拠点ごと運営方法が異なるので、編集できるようにしたい
- ・今後も他の拠点と関わられるような機会を設けてほしい

金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会
令和6年度事業計画

1 連絡協議会の開催

- (1) 令和6年5月24日(金)午後2時から 金沢公会堂
- ア 令和5年度事業報告・決算報告及び監査報告について
 - イ 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について
 - ウ 書類の提出依頼について
 - エ 各局、各課からの情報提供

(2)については、連絡協議会当日の審議を踏まえ検討いたします。

- (2) その他の予定
年度末に郵送で、定例的な書類提出の事務連絡をさせていただきます。

2 各拠点の活動

- (1) 運営委員会の開催(通年)
- (2) 防災訓練の実施
- ア 実施日 令和6年9月頃～令和7年3月末
 - イ 会場 各地域防災拠点
 - ウ 内容 拠点の開設、運営に係る実践的な訓練及び資機材の取扱い訓練等
- (3) 防災備蓄庫資機材等の確認及び点検
- ア 実施時期及び実施主体
第1回：令和6年9月末まで 各地域防災拠点運営委員会
第2回：令和7年3月末まで 各地域防災拠点運営委員会
 - イ 内容
横浜市防災計画に定められた防災拠点における備蓄品の
 - ・計画数量と実際の在庫数量の照らし合わせ
 - ・水、食料の賞味期限の確認
 - ・資機材の点検、燃料等消耗品の補充及び交換
 - ・感染防止対策用物資の整備

3 区主催の研修等の実施

地域防災拠点ブロック連絡会 . . . 詳細は資料23にて

(第3号様式)

令和6年度 金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業予算書

1 収入の部

単位：円

項目	予算額 (R6年度)	予算額 (R5年度)	増△減	説明
横浜市助成金	3,120,000	3,120,000	0	@120,000×26拠点
計	3,120,000	3,120,000	0	

2 支出の部

単位：円

項目	予算額 (R6年度)	予算額 (R5年度)	増△減	説明
運営委員会 活動助成費	3,120,000	3,120,000	0	@120,000×26拠点
(振込手数料)	(19,800)	(19,800)	0	活動助成費の内数
計	3,120,000	3,120,000	0	

令和6年度 金沢区地域防災拠点鍵管理者名簿

届出日：令和6年 月 日

学校地域防災拠点運営委員会

保管者氏名	委員会役職名	住 所	電話番号	正門	体育館	昇降口	備蓄庫	受領	返却	備考

令和6年6月28日(金)までに、下記いずれかの方法で提出をお願いします。

- ①ご郵送いただく場合 → 〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1
金沢区役所総務課 防災担当 宛て
- ②ご持参いただく場合 → 金沢区役所総務課 防災担当（区役所6階603窓口）
防災担当：小菅・日高・宮澤・齋藤（問合せ先：788-7706）
- ③メールでのご提出 → 金沢区防災担当(kz-bousai@city.yokohama.jp)宛

令和6年度 地域防災拠点運営委員会 緊急連絡先

届出日：令和6年 月 日

拠点名	学校地域防災拠点			
氏名	役職(委員長・副委員長等)	自宅電話番号	携帯電話番号	FAX番号(ない場合は「なし」と記入)
	委員長			

令和6年6月28日(金)までに、下記いずれかの方法で提出をお願いします。

- ①ご郵送いただく場合 → 〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所総務課 防災担当 宛
- ②ご持参いただく場合 → 金沢区役所総務課 防災担当 (区役所6階603窓口)
- ③メールでのご提出 → 金沢区総務課防災担当 (kz-bousai@city.yokohama.jp)

防災担当：小菅・日高・宮澤・齋藤 (問合せ先：788-7706)

第 2 号様式（第 5 条第 2 項）

令和 年 月 日

_____ 学校地域防災拠点備蓄物資
状況確認報告書(上半期)

金 沢 区 長

_____ 学校地域防災拠点運営委員会
会 長 _____

横浜市地域防災拠点防災備蓄庫等管理要綱第 5 条第 2 項の規定に基づき、別紙チェック表により、備蓄物資の在庫数量等を確認しましたので報告します。

結 果

報告者氏名 _____

連絡先 _____

- 備蓄物資を確認の結果、作動状況・在庫数量とも良好でした。
- 次のとおり[在庫数量 ・ 資機材]に不都合がありました。

品 目	該当数量	内 容	考えられる原因等	備 考
		故障・不足		

- [添付資料] 資機材等確認チェック表写し
 その他報告事項

【提出締切】 令和 6 年 9 月 30 日（月）まで

第2号様式（第5条第2項）

令和 年 月 日

_____学校地域防災拠点備蓄物資
状況確認報告書(下半期)

金 沢 区 長

_____学校地域防災拠点運営委員会
会 長

横浜市地域防災拠点防災備蓄庫等管理要綱第5条第2項の規定に基づき、別紙チェック表により、備蓄物資の在庫数量等を確認しましたので報告します。

結 果

報告者氏名

連絡先

- 備蓄物資を確認の結果、作動状況・在庫数量とも良好でした。
- 次のとおり[在庫数量 ・ 資機材]に不都合がありました。

品 目	該当数量	内 容	考えられる原因等	備 考
		故障・不足		

- [添付資料] 資機材等確認チェック表写し
 その他報告事項

【提出締切】 令和7年3月31日（月）まで

学校地域防災拠点防災資機材等チェック表(上半期)

注) 「状況」は、良好=○、不良=× α 個、数量不足=△ β 個と記載して下さい。

注) 食料については在庫数量を記載して下さい。

差替前

作動確認品目	品 目	計画数量	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
			状 況	状 況	状 況	状 況
			確認者	確認者	確認者	確認者
※	発電機 (ガソリン式)	3 台				
	燃料 (ガソリン)					
	オイル					
※	発電機 (ガス式)	3 台				
	燃料 (カセットボンベ)	12本				
	オイル					
※	投光機	5 台				
	コードリール					
	防塵眼鏡	2 個	・ 防塵眼鏡、皮手袋の削除			
	革手袋	2 組				
※	ハンドマイク	2 個				
	単 1 電池					
	給水用水槽	1 個				
※	移動式炊飯器	1 式				
	又はガスかまどセット					
	灯油					
	簡易テント	2 基				

学校地域防災拠点防災資機材等チェック表(上半期)

注) 「状況」は、良好=○、不良= \times α 個、数量不足= Δ β 個と記載して下さい。

注) 食料については在庫数量を記載して下さい。

作動 確認 品目	品 目	計画数量	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
			状 況	状 況	状 況	状 況
			確認者	確認者	確認者	確認者
※	発電機 (ガソリン式)	3 台				
	燃料 (ガソリン)					
	オイル					
※	発電機 (ガス式)	3 台				
	燃料 (カセットボンベ)	12本				
	オイル					
※	投光機	5 台				
	コードリール					
※	ハンドマイク	2 個				
	単 1 電池					
	給水用水槽	1 個				
※	移動式炊飯器	1 式				
	又はガスかまどセット					
	灯油					
	簡易テント	2 基				

差替前

※	ランタン	80台				
	モジュラーコード	1基				
	トランシーバー	2台				
	ロープ	5本				
	ワイヤカッター	5本				
	つるはし	5本				
	大ハンマー	5本				
	スコップ	5本				
	てこ棒	5本				
	大バール	5本				
	大なた	5本				
	のこぎり	5本				
	掛矢	2個				
	金属はしご	1本				
	リヤカー	2台				
	ヘルメット	10個				
	担架	10本				
	松葉杖	5組				
	グラウンドシート	10枚				
	保温用シート	50枚	・ 保温用シートの数量修正			
	毛布	240枚				
	アルミブランケット	240枚				
	組立式トイレ	2基				
	簡易式トイレ便座	6組				
	トイレパック	5,000セット				
	高齢者用紙おむつ	210枚				
	幼児用紙おむつ	1,350枚				
	生理用品	425個				
	トイレトペーパー	192巻				

差替後

作動 確認 品目	品 目	計画数量	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
			状 況	状 況	状 況	状 況
			確認者	確認者	確認者	確認者
※	ランタン	80台				
	モジュラーコード	2基				
	トランシーバー	2台				
	ロープ	5本				
	ワイヤカッター	5本				
	つるはし	5本				
	大ハンマー	5本				
	スコップ	5本				
	てこ棒	5本				
	大パール	5本				
	大なた	5本				
	のこぎり	5本				
	掛矢	2個				
	金属はしご	1本				
	リヤカー	2台				
	ヘルメット	10個				
	担架	10本				
	松葉杖	5組				
	グラウンドシート	10枚				
	保温用シート	150枚				
	毛布	240枚				
	アルミブランケット	240枚				
	組立式トイレ	2基				
	下水直結式仮設トイレ (ノ)	5基				
	簡易式トイレ便座	6組				
	トイレパック	5,000セット				
	高齢者用紙おむつ	210枚				
	幼児用紙おむつ	1,350枚				
	生理用品	425個				
	トイレットペーパー	192巻				

注) 期限切れ食料については、表中の「(期限切れ)」の欄に年度に関係なく数量の記入をお願いします。

	品 目	賞味期限	計画数量	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
				状 況	状 況	状 況	状 況
				数量	数量	数量	数量
	水缶詰	年度	2,000缶				
		年度					
		年度					
		年度					
		年度					
	(期限切れ)						
	クラッカー (アレルギー対応ライス クッキー含む)	年度	1,000食				
		年度					
		年度					
		年度					
		年度					
	(期限切れ)						
	缶入り保存パン	年度	1,000食				
		年度					
		年度					
		年度					
		年度					
	(期限切れ)						
	おかゆ	年度	460食				
		年度					
		年度					
		年度					
		年度					
	(期限切れ)						
	スープ	年度	220食				
		年度					
		年度					
		年度					
		年度					
	(期限切れ)						
	粉ミルク	年度	20セット (うちアレルギー 対応1缶)				
	(期限切れ)						
	哺乳びん		40個				

令和6年9月30日(月)までにご報告をお願いします。

金沢区役所総務課 防災担当 小菅・日高・宮澤・齋藤 TEL 788-7706

学校地域防災拠点防災資機材等チェック表(下半期)

注) 「状況」は、良好=○、不良= \times α 個、数量不足= Δ β 個と記載して下さい。

注) 食料については在庫数量を記載して下さい。

作動 確認 品目	品 目	計画数量	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
			状 況	状 況	状 況	状 況
			確認者	確認者	確認者	確認者
※	発電機 (ガソリン式)	3台				
	燃料 (ガソリン)					
	オイル					
※	発電機 (ガス式)	3台				
	燃料 (カセットボンベ)	12本				
	オイル					
※	投光機	5台				
	コードリール					
※	ハンドマイク	2個				
	単1電池					
	給水用水槽	1個				
※	移動式炊飯器	1式				
	又はガスかまどセット					
	灯油					
	簡易テント	2基				

作動 確認 品目	品 目	計画数量	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
			状 況	状 況	状 況	状 況
			確認者	確認者	確認者	確認者
※	ランタン	80台				
	モジュラーコード	2基				
	トランシーバー	2台				
	ロープ	5本				
	ワイヤカッター	5本				
	つるはし	5本				
	大ハンマー	5本				
	スコップ	5本				
	てこ棒	5本				
	大バール	5本				
	大なた	5本				
	のこぎり	5本				
	掛矢	2個				
	金属はしご	1本				
	リヤカー	2台				
	ヘルメット	10個				
	担架	10本				
	松葉杖	5組				
	グランドシート	10枚				
	保温用シート	150枚				
	毛布	240枚				
	アルミブランケット	240枚				
	組立式トイレ	2基				
	下水直結式仮設トイレ (ノ)	5基				
	簡易式トイレ便座	6組				
	トイレパック	5,000セット				
	高齢者用紙おむつ	210枚				
	幼児用紙おむつ	1,350枚				
	生理用品	425個				
	トイレットペーパー	192巻				

注) 期限切れ食料については、表中の「(期限切れ)」の欄に年度に関係なく数量の記入をお願いします。

	品 目	賞味期限	計画数量	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
				状 況	状 況	状 況	状 況
				数量	数量	数量	数量
	水缶詰	年度	2,000缶				
		年度					
		年度					
		年度					
	(期限切れ)						
	クラッカー (アレルギー対応ライス クッキー含む)	年度	1,000食				
		年度					
		年度					
		年度					
	(期限切れ)						
	缶入り保存パン	年度	1,000食				
		年度					
		年度					
		年度					
	(期限切れ)						
	おかゆ	年度	460食				
		年度					
		年度					
		年度					
	(期限切れ)						
	スープ	年度	220食				
		年度					
		年度					
		年度					
	(期限切れ)						
	粉ミルク	年度	20セット (うちアレルギー対応1 缶)				
	(期限切れ)						
	哺乳びん		40個				

令和7年3月31日(月)までにご報告をお願いします。
金沢区役所総務課 防災担当 小菅・日高・宮澤・齋藤

TEL 788-7706

令和6年5月24日

地域防災拠点運営委員長 各位

金沢区総務課長

地域防災拠点における備蓄品の有効活用等について（依頼）

向暑の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃から横浜市の防災対策にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
令和6年度においても、備蓄食料の有効活用を行いますので、次のとおりご協力をお願いいたします。

1 有効活用及び数量の報告

地域防災拠点（以下「拠点」という。）に備蓄している食料のうち、今年度更新を迎える食料については、拠点訓練において配布するなど有効活用をお願いします。

2 有効活用可能な備蓄食料及び数量の一覧

品目	配布可能箱数	製造年度 (ラベル色)	賞味期限
水缶詰	17箱 (24本/箱)	平成30(2018)年度 (黄色ラベル)	令和7(2025)年7月31日
保存パン	10箱 (20食/1箱)	令和元(2019)年度 (黒色ラベル)	令和7(2025)年1月31日
おかゆ	4箱 (20食/1箱)	令和元(2019)年度 (黒色ラベル)	令和7(2025)年1月31日
クラッカー	3箱 (70食/箱)	令和元(2019)年度 (黒色ラベル)	令和7(2025)年1月31日 又は 令和7(2025)年2月28日
ライスクッキー	1箱 (20食/箱)	令和元(2019)年度 (黒色ラベル)	令和7(2025)年1月31日

※発災時に使用できる食料が減ってしまいますので、上記以外の食料は配布しないでください。

3 留意点

- 賞味期限切れのものを訓練等で配布しないよう、必ず期限を確認して配布してください。
- 対象の備蓄食料以外は、訓練等で配布しないでください。
- 年度内に期限が切れる「保存パン」「おかゆ」「クラッカー」「ライスクッキー」を活用する場合は、誤配布の原因となるため、必ず令和6年(2024)12月までに使い切ってください。
- 誤配布や、備蓄庫に期限の切れた備蓄食料が残ってしまうことを防ぐため、確実に使用する数量のみ報告ください(使用せずに残った備蓄食料の再回収は行いません)。

裏面あり

4 有効活用数量の報告

有効活用予定の食料の数量を、令和6年6月28日までに、別添「備蓄食料の有効活用数量 報告書」を金沢区総務課あてにご提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、回収数量をとりまとめる必要があることから、報告が無い場合は、有効活用をしないものとして処理させていただきます。

5 今年度新たに配備する備蓄品

地域防災拠点での授乳体制を整えるため、新たに液体ミルクを配備するとともに、ミルクの調乳などに活用できるカセットコンロ等を各1セット配備します。

詳細は、別添「令和6年度 備蓄品の更新スケジュール（予定）」のとおりです。

6 その他

令和6年8月～9月に実施する備蓄品の配送・回収において、今年度更新分の備蓄品に加え備蓄庫に残ってしまっている期限切れの備蓄食料も併せて回収する予定です。

そのため、訓練等の際に、更新予定の備蓄食料と併せて、備蓄庫の入口近くなどにまとめて置いていただけますと、回収漏れや誤回収が減りますので、お手数おかけしてしまいますが、ご協力をお願いいたします。

担当 金沢区総務課 防災担当 電話 788-7706/FAX 786-0934
--

令和 6年 月 日

備蓄食料の有効活用数量 報告書

令和6年度に更新する予定の備蓄食料を拠点訓練等で有効活用します。

1 配布（予定）日

令和 年 月 日

2 訓練等での配布（有効活用）数量

水缶詰	保存パン	おかゆ	クラッカー	ライスクッキー
箱	箱	箱	箱	箱

3 報告者

_____区 _____地域防災拠点運営委員会

担当：_____

【注意事項】

本調査票は、令和6年6月28日（金）までに、金沢区総務課へご提出ください。

令和6年度 備蓄品の更新スケジュール（予定）

品目	7月	8月～9月	～年度末
備蓄食料			
① 水缶詰	有効活用 の報告期限	【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（24本/箱×17箱） 【回収】 平成30年度（2018年度）製造分（黄色ラベル）（24本/箱×17箱）	拠点訓練等での有効活用は、 令和6年度分の備蓄食料が配送された後から 開始してください。 (有効活用しない分は、8月～9月に全て回収しま す。) ※ 有効活用する場合、必ず賞味期限内に 使い切ってください。 ※ 有効活用分として報告していただいた 数量が余ってしまった場合でも、 後からの回収は原則できません。
② 保存パン		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（20食/箱×10箱） 【回収】 令和元年度（2019年度）製造分（黒色ラベル）（20食/箱×10箱）	
③ おかゆ		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（20食/箱×5箱） 【回収】 令和元年度（2019年度）製造分（黒色ラベル）（20食/箱×5箱）	
④ クラッカー		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（70食/箱×2箱） 【回収】 令和元年度（2019年度）製造分（黒色ラベル）（70食/箱×2箱）	
⑤ ライスクッキー		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（20食/箱×1箱） 【回収】 令和元年度（2019年度）製造分（黒色ラベル）（20食/箱×1箱）	
⑥ ビスケット ※ 区役所にもみ備蓄。 拠点では備蓄していません。		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（100食/箱×10箱） 【回収】 平成30年度（2018年度）製造分（黄色ラベル）（100食/箱×10箱）	
⑦ スープ	有効活用 不可	【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（45食/箱×2箱） 【回収】 令和元年度（2019年度）製造分（黒色ラベル）（45食/箱×1箱） 【回収】 令和2年度（2020年度）製造分（緑色ラベル）（45食/箱×2箱）	スープ、粉ミルクについては、 一部年内に賞味期限が切れるため、 有効活用不可。 (8月～9月に全て回収します。)
⑧ 粉ミルク		【配送】 令和6年度（2024年度）製造分（白色ラベル）（20缶/箱×1箱） 【回収】 令和5年度（2023年度）製造分（黄色ラベル）（20缶/箱×1箱）	
⑨ 液体ミルク		新規配備	

品目	7月	8月～9月	～年度末
生活用品			
⑩ 哺乳瓶 ※ 緑区、青葉区、都筑区の拠点のみ更新	有効活用 不可	令和6年度は、緑区、青葉区、都筑区の拠点において 更新を行います。 2023年1月に納入したものを回収し、 今年度購入分を配送します。	有効活用不可 (8月～9月にすべて回収します。)
⑪ 小人用おむつ ※ 緑区、青葉区、都筑区の拠点のみ更新			
⑫ 大人用おむつ ※ 緑区、青葉区、都筑区の拠点のみ更新			
⑬ 生理用品 ※ 緑区、青葉区、都筑区の拠点のみ更新			
⑭ アルミブランケット		各拠点に配備されている老朽化が進んだ アルミブランケットを更新します。	
⑮ カセットボンベ	新規配備	新規配備	粉ミルクの調乳や哺乳瓶の 煮沸など容易に行えるよう、 各1セット配備します。
⑯ カセットコンロ			
⑰ なべ			

品目	7月	8月～9月	～年度末
救助資機材			
⑱ ヘルメット ※ 令和6年度は、 ・南区 ・保土ケ谷区 ・旭区 ・磯子区 ・緑区 の拠点において更新予定。	有効活用 不可	各拠点に配備されている老朽化が進んだヘルメットを 更新します。古いヘルメットを回収し、折り畳み式の ヘルメット（1拠点あたり10個）を配送します。	

【令和6年度、地域防災拠点において有効活用可能なもの(5品目)】

(未使用分は、8月～9月の回収予定)

- 平成30(2018)年度製造 水缶・黄色ラベル
賞味期限：令和7(2025)年7月31日まで



- 令和元(2019)年度製造 保存パン・黒色ラベル
賞味期限：令和7(2025)年1月31日まで

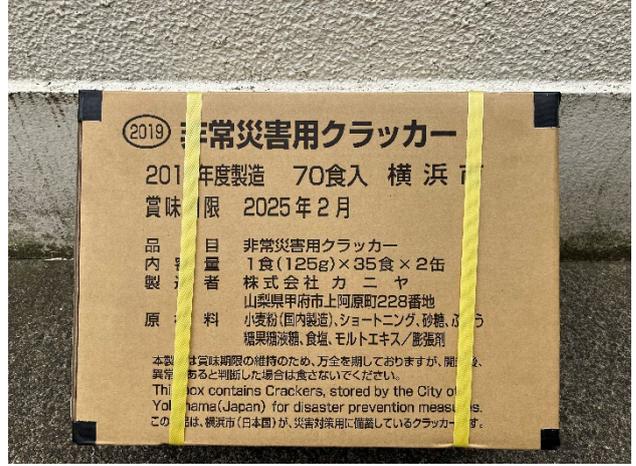


- 令和元(2019)年度製造 おかゆ・黒色ラベル
賞味期限：令和7(2025)年1月31日まで



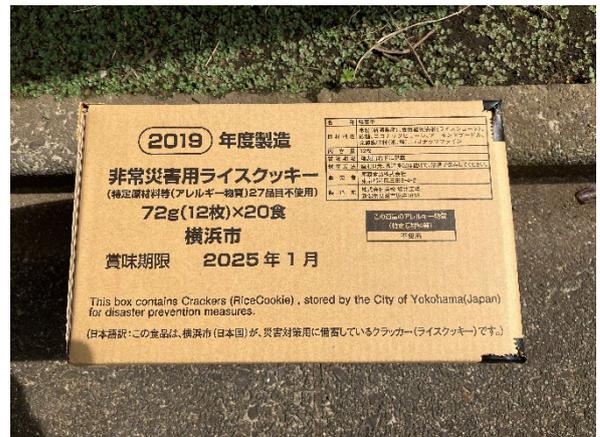
■ 令和元（2019）年度製造 クラッカー・**黒色ラベル**

賞味期限：令和7（2025）年1月31日または令和7（2025）年2月28日まで



■ 令和元（2019）年度製造 ライスクッキー・**黒色ラベル**

賞味期限：令和7（2025）年1月31日



【拠点では有効活用できないもの（8月～9月に回収予定）】

■ 令和元（2019）年度製造 スープ・**黒色ラベル**

賞味期限：令和6（2024）年7月まで



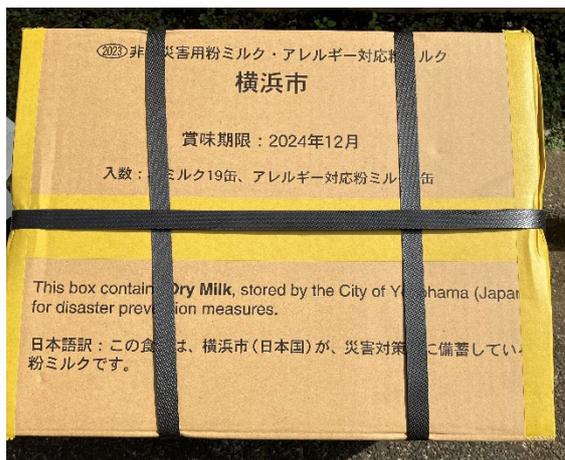
■ 令和2（2020）年度製造 スープ・**緑色ラベル**

賞味期限：令和7（2025）年7月まで



■ 令和5年（2023）年度製造 粉ミルク・**黄色ラベル**

賞味期限：令和6（2024）年12月まで



【区役所にのみ配備されているもの（8月～9月に回収予定）】

- 平成30（2018）年度製造 ビスケット・黄色ラベル
賞味期限：令和7（2025）年8月31日まで



令和6年5月24日

地域防災拠点運営委員長 各位

金沢区総務課長

地域防災拠点における感染防止資器材の取扱い及び段ボールベッド等の必要性の調査について（依頼）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年度に各地域防災拠点に対して、避難所運営用の「感染防止資器材」を配布しましたが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への変更に伴い、今後の「感染防止資器材」の取扱いについては、次のとおりとします。

また、拠点に感染症対策用として配備した、受付用パーテーション、段ボール間仕切り及び段ボールベッド（以下「段ボールベッド等」という。）について、拠点における必要性（回収希望数）の調査を行いますのでご協力をお願いします。

1 拠点において今後も備蓄する感染防止資器材

（※ 今後の資器材更新の方向性については、決定次第お示しします。）

資器材	数量	理由（用途）
サージカルマスク	10箱（500枚）	飛沫防止のため
小さめマスク	6箱（300枚）	
消毒液（ハイター）	2本（1.2ℓ）	施設消毒のため
雑巾	10枚	
使い捨て手袋	700枚 （100枚×7袋）	施設消毒及び食事等配布のため（約1月分を想定）
泡ハンドソープ	10本	手指衛生のため
アルコール消毒液	40本（20ℓ）	
非接触型体温計	3本	避難所で検温の必要性が出た場合のため
腋下体温計	1本	

（参考）発災時における感染症対策を踏まえた避難所等の運営

- (1) 全ての避難所等で実施する事項
 - ・マスク着用及び手指衛生の推奨
 - ・避難所等の定期的な換気及び清掃等の衛生管理
- (2) 各避難所等の判断により追加で実施する事項
 - ・検温や聞き取り等による受付時の避難者の体調確認及び有症状者との動線分け
 - ・空き教室の活用や余裕ある区割り等による避難者同士の距離の確保

(1) 避難所での感染症対策としては不要な資器材

上記「1 拠点において今後も備蓄する感染防止資器材」で挙げた資器材以外は、避難所での感染症対策としての備蓄は不要とします。

ただし、感染症対策以外にも避難所の運営に役立つ資器材もありますので、必要性については各拠点で検討していただくようお願いします。

(2) 不要な資器材の取扱い

各拠点で不要とした資器材（受付用パーテーション、段ボール間仕切り及びベッドを除く）は、各拠点で有効活用や廃棄をしていただくようお願いいたします（別紙、感染防止資器材用コンテナボックスの整理に、感染防止資器材の整理方法を紹介させていただきます）。

2 段ボールベッド等の回収希望数調査について

(1) 目的

拠点における感染防止資器材の見直しを行いました。が、段ボールベッド等についても、拠点での保管スペースなどを踏まえて回収することとします。

一方で、段ボールベッド等は感染症対策だけでなく、避難所の生活環境の改善などにも有効となります。そのため、一律回収ではなく、拠点の状況に応じて残すことも可能としますので、各拠点の回収希望数の調査を行うものです。

(2) 調査対象品目

- ・受付用パーテーション
- ・段ボール間仕切り及び段ボールベッド

(3) 報告

「段ボールベッド等回収希望数調査票」により総務課防災担当までご報告ください。

(4) 今後の取扱い

ア 今後、段ボールベッド等の更新は行わない予定です。

イ 回収した段ボールベッド等（現在拠点の備蓄庫以外に保管されているものも含む。）については、発災時に、市内の被災状況を踏まえ、真に必要なと思われる拠点等に供給することを想定しています。

ウ 調査後の段ボールベッド等の回収時期は、別途お知らせします（8～9月に実施予定の備蓄品の配送・回収とは別の時期となります。）。

担当 金沢区総務課 防災担当 電話 788-7706/FAX 786-0934
--

感染防止資器材用コンテナボックスの整理の参考

【現在】

現在は、感染防止資器材をこのように、2つのコンテナボックスで保管しています。



(残す資器材)

資器材	数量
サージカルマスク	10箱
小さめマスク	6箱
消毒液(ハイター)	2本(1.2ℓ)
雑巾	10枚
使い捨て手袋	700枚 (100枚×7袋)
泡ハンドソープ	10本
アルコール消毒液	40本(20ℓ)
非接触型体温計	3本
腋下体温計	1本

避難所運営に使えるため残す資器材

【収納例】

2つのコンテナボックスは、結構場所を取るのですが、できれば1つのコンテナボックスに収めたい…。そこで、以下のように、収納すれば、必要なものは残して、1つのコンテナボックスに収納できます。

●ステップ1

1つのコンテナボックスを空にしてから、サージカルマスク10箱、小さめマスク6箱を端に積みます。



●ステップ2

中央にハンドソープ10本、消毒液2本、雑巾10枚、ゴミ袋30ℓ2袋、45ℓ2袋を整然と入れます。



●ステップ3

隙間に体温計各種、ハンドソープの上にペーパータオル7袋を乗せます。



●ステップ4

最後に、隙間に養生テープ(5本程度)を乗せれば、完成！



整理して、空いたコンテナボックスは、他の資器材の収納に使うなど、自由に使ってください！

段ボールベッド等回収希望数調査票

受付用パーテーション、段ボール間仕切り及び段ボールベッドの回収希望数について、以下のとおり報告します。

- 拠点に配備されているものうち、回収希望数を記載してください。
- 回収対象は、拠点の備蓄庫に保管されているもののみとなります。方面別備蓄庫や区役所等に保管されているものは含みません。
- 回収を希望しない又は拠点の置いていない場合には、「0」と回答してください。

・ 受付パーテーション	…	<u> </u>	セット
・ 段ボール間仕切り	…	<u> </u>	セット
・ 段ボールベッド	…	<u> </u>	セット

※ 回収した段ボールベッド等（拠点の備蓄庫以外に保管されているものも含む。）、については、発災時に、市内の被災状況を踏まえ、真に必要なと思われる拠点等に供給することを想定しています。

報告者

金沢区 _____ 地域防災拠点運営委員会

担当： _____

【注意事項】

本調査票は、令和6年6月28日（金）までに、金沢区総務課へご提出ください。

【参考資料】 段ボールベッド等写真

・受付パーテーション

以下写真が「1セット」分になります。(1箱にパーテーション2枚梱包 = 1セットです。)



外箱写真



中身写真

・段ボール間仕切り

以下写真が「1セット」分になります。(間仕切り 10枚×3=30枚分で1セットです。)



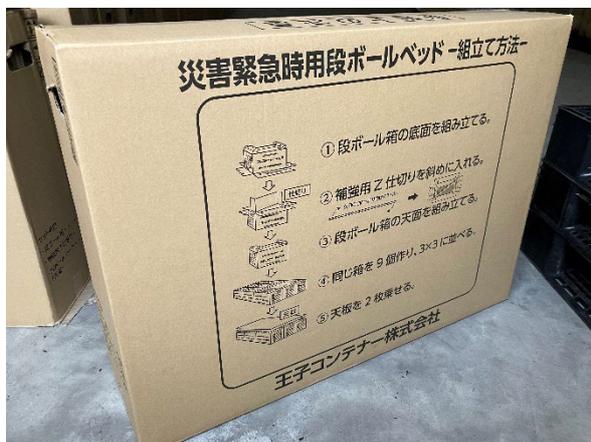
ビニール袋梱包時写真



開封時写真

・段ボールベッド

以下写真が「1セット」分になります。(1箱=1セットです。)



外箱写真1



外箱写真2

令和6年5月24日

地域防災拠点運営委員長

金沢区総務課長

令和6年度地域防災拠点運営研修のご案内（依頼）

日ごろから、横浜市政の推進に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

さて、今年度も、地域防災拠点運営委員の方を対象とした研修を実施します。別添の案内資料をご参照のうえ、ご参加くださいますようお願いいたします。

1 研修のご案内（日時、場所、申し込み方法、問い合わせ先等）**(1) 令和6年度地域防災拠点運営研修 集合研修**

※「集合研修」については、地域防災拠点運営委員会ごとに2名まで参加可能です。

(2) 令和6年度地域防災拠点運営研修 自宅学習編

※「自宅学習編」は、「集合研修」の受講が難しい方向けにご案内しているものになりますが、集合研修への参加・不参加にかかわらず、お申込み不要でどなたでも受講できます。

2 送付書類

(1) 依頼文（ひな形）

(2) 案内資料（集合研修・自宅学習編）

担当 金沢区総務課 防災担当
電話 788-7706/FAX 786-0934

令和6年度 地域防災拠点運営研修 集合研修のご案内

地震時の避難所である地域防災拠点は、拠点運営委員や避難者、学校、行政の相互協力により運営されます。本研修を受講し、地域防災拠点の具体的な運営方法について学びましょう。

1 研修対象者

地域防災拠点運営委員の方が受講できます。

地域防災拠点運営委員会ごとに、2名まで申し込み可能です。

2 研修内容

(1) 研修カリキュラム ※ 途中休憩あり

導入	「地域防災拠点について」	
第1部	【講話】 「避難所運営は開設時がポイント」 講師：和泉 禮子 氏 (旭区東希望が丘小学校地域防災拠点運営委員長)	地域防災拠点運営委員長の方にご登壇いただき、『避難所開設』や『開設から運営への移行』のポイントについてお話しいただきます。
第2部	【グループワーク】 「避難所運営の模擬体験をしよう」	図上訓練を通して、地域防災拠点で起きている出来事に対し、どのように対応するか体験します。

(2) 開催日時・場所 ※ 第1～3回いずれも同じ内容です。ご都合の良い日を選んでお申し込みください。

	日程	時間	場所	定員
第1回	8月24日(土)	9:30~12:30	青葉公会堂	約60名
第2回	9月7日(土)	9:30~12:30	中区役所	約60名
第3回	9月28日(土)	9:30~12:30	栄区役所	約60名

3 お申し込み方法

「横浜市電子申請・届出システム」によりお申し込みください。

「二次元コード」または「インターネット検索」によりアクセスいただき、所属する地域防災拠点名や受講希望日(第3希望まで選択可能)、メールアドレス等の必要事項を入力の上、お申し込みをお願いいたします。

【二次元コード】



【インターネット検索】

横浜市 地域防災拠点運営研修 検索

インターネット検索で、「地域防災拠点運営研修」のウェブサイトへアクセスいただき、お申し込みください。

申込期限：令和6年7月23日(火)まで

- ※ 先着順ではありませんので、注意事項や入力内容をよくご確認の上、お申し込みください。
- ※ 申込多数の場合は、第2、第3希望日とさせていただくか、抽選とさせていただきます。
- ※ お申込の重複にご注意ください。また、お申込み完了後は、システムの都合上、申込内容の変更・取り消しができません。お申し込み内容の変更・取り消し等をご希望の場合は、以下「5 お問い合わせ先」の担当までご相談ください。
- ※ 「横浜市電子申請・届出システム」によるお申し込みが難しい場合には、次ページの「5 お問い合わせ先」までご相談ください。

4 申込者への受講決定連絡

8月初め頃、総務局地域防災課より、受講日時、会場、当日の持ち物等を記載した「受講決定メール」をお送りします。

「受講決定メール」の受信をもって、本研修の受講が確定します。

お申込み時のメールアドレスが誤っていると、「受講決定メール」をお送りすることができません。お申し込みの際には、必ず正しいメールアドレスを入力していただきますようお願いします。

※ ドメイン「@city.yokohama.jp」の受信が可能なアドレスでお申込みください。

※ 抽選に外れてしまった方に対しても、別途メールでご連絡します。

5 お問い合わせ先

横浜市総務局地域防災課（森崎、福田）

電話番号：045-671-2011

6 その他

当日午前7時の時点で「警報」または「特別警報」が横浜市域に発令されている場合は、本研修は中止とします。警報等の発令状況については、「横浜市防災情報ポータル」にてご確認ください。

【横浜市防災情報ポータル】

二次元コードまたはインターネット検索によりアクセスしてください



横浜市防災情報ポータル

検索

令和6年度 地域防災拠点運営研修 自宅学習編のご案内

『地域防災拠点運営研修（集合研修）』の受講が難しい方や、予定が合わず参加できなかった方などは、是非、自宅学習編の受講をご検討ください。

1 研修対象者

どなたでも受講できます。お申し込みも不要です。

2 受講方法

「よこはま防災 e-パーク」で受講をお願いします。

「よこはま防災 e-パーク」は、時間や場所にとらわれることなく、動画等により身近に防災を学べるウェブサイトです。

具体的な受講手順は、別紙「自宅学習編 受講手順」をご覧ください。

「よこはま防災 e-パーク」へは、以下の「二次元コード」または「インターネット検索」によりアクセスしてください。



【二次元コード】



【インターネット検索】



だれでも、かんたんにアクセスできます。

3 受講可能期間

いつでも受講できます。（ウェブサイトのメンテナンス時等の場合を除く。）

4 お問い合わせ先

横浜市総務局地域防災課（森崎、福田）

電話番号：045-671-2011

別紙

自宅学習編 受講手順

- ① トップページ画面右下の「WEB 研修」をクリックします。



- ② 「登録せずに自由閲覧」、または「ログインして受講」が可能です。
なお、修了証を発行するためには「ログイン」のうえ受講していただく必要があります。
はじめてご利用の方は、「新規登録」ボタンから登録をしてください。

登録なしで自由に閲覧する方

コース内にある動画や確認テストの中から気になるコンテンツを自由に学ぶことができます。

※受講状況の確認（学習履歴の保存）や修了証を発行することは出来ません。利用登録をしないで、閲覧される方は「自由閲覧」をクリックしてください。

ログイン

ニックネーム

パスワード

ニックネーム、パスワードが不明になった方は再度新規登録をしてください。

はじめてご利用の方

よこはま防災e-パークに利用登録いただくことで、受講状況の確認（学習履歴の一時保存）や修了証の発行ができます。

「新規登録」をする場合は、以下の画面で必要事項を入力の上、登録をお願いします。

新規登録

よこはま防災e-パークに利用登録いただくことで、受講状況の確認（学習履歴の一時保存）や修了証の発行ができます。利用規約をお読みの上でご登録ください。

※ニックネーム（ID）とパスワードは必ずお手元にお控えください。
※ID/パスワードを忘れた場合は、再度新規登録を行ってください。
※修了証の発行には登録が必須です。（団体で発行する場合は代表者の登録）

ニックネーム
他の利用者と同じお名前（ID）は使えません

パスワード
パスワードは英数小文字混合8文字以上で設定してください。

パスワード（確認用）
確認のためもう一度パスワードをご入力ください。

お住まいの区

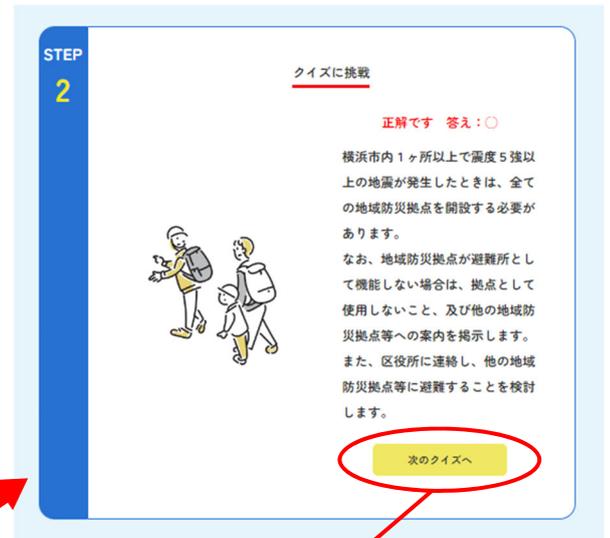
- ③ 「WEB 研修」のページにアクセスし、「地域防災拠点運営研修」をクリックします。



- ④ 「地域防災拠点の運営について」をクリックします。



- ⑤ 動画『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2）』を閲覧します。閲覧が完了したら、STEP2のミニテストを実施しましょう。



クイズは全部で3問出題され、最後のクイズまで回答し、「次のクイズへ」ボタンを押すと、次の動画へ進みます。

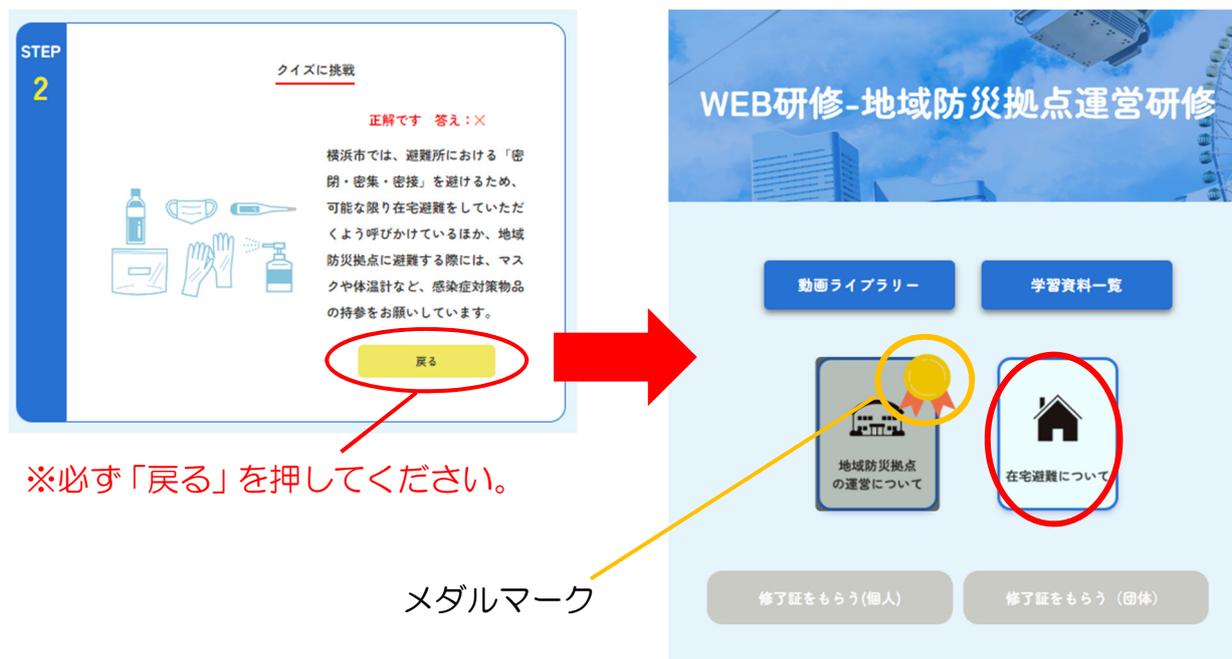
- ⑥ 『地域防災拠点の開設・運営について（2/2）』が表示されます。なお、動画上部の▼マークをクリックしても、動画は切り替え可能です。⑤同様、2つ目の動画『地域防災拠点の開設・運営について（2/2）』を閲覧し、STEP2のミニテストを実施しましょう。



ここをクリックして、動画を切り替えることができます。



- ⑦ 最後のクイズまで回答し、「戻る」ボタンを押すと、④の画面に戻ります。
(受講が完了すると、右の図のようにメダルマークが付きます。)
続いて、「在宅避難について」をクリックします。



- ⑧ 動画『在宅避難について』を閲覧します。
閲覧が完了したら、STEP2のミニテストを実施しましょう。



⑨ 全ての動画の閲覧、ミニテストの回答が完了すると、以下画像のように、両方にメダルマークが付き、修了証の発行が可能となります。個人で修了証を発行する場合は、「修了証をもらう（個人）」を、団体でまとめて発行する場合は「修了証をもらう（団体）」を選択し、修了証を発行してください。

(1) 個人で修了証を発行する場合



「修了証をもらう（個人）」を押します。

行政区、団体名、名前を入力し、「修了証をもらう」を押します。



修了証が発行されますので、ダウンロード、または印刷してご活用ください。

(2) 団体で修了証を発行する場合

【※注意】

「修了証をもらう（団体）」における団体名は、システムの都合上、9文字以上の入力できません。

9字以上の団体名を入力したい場合は、「修了証をもらう（個人）」から、修了証の発行をお願いします。



行政区

団体名

一人ずつ発行したい場合はこちらに入力してください
※行政区・団体名は必須事項になります

名前1	<input type="text" value="横浜 太郎"/>	名前11	<input type="text"/>
名前2	<input type="text" value="横浜 花子"/>	名前12	<input type="text"/>
名前3	<input type="text"/>	名前13	<input type="text"/>
名前4	<input type="text"/>	名前14	<input type="text"/>
名前5	<input type="text"/>	名前15	<input type="text"/>
名前6	<input type="text"/>	名前16	<input type="text"/>
名前7	<input type="text"/>	名前17	<input type="text"/>
名前8	<input type="text"/>	名前18	<input type="text"/>
名前9	<input type="text"/>	名前19	<input type="text"/>
名前10	<input type="text"/>	名前20	<input type="text"/>



「団体名で修了証を発行」は、行政区、団体名のみ記載された修了証が発行できます。



「修了証をもらう」では、名前を入力した複数の受講者の修了証を、まとめて発行できます。

防災・耐震 ベッド・シェルター

地震による
倒壊から
身を守る!

設置費用の一部を補助します。

※補助を受けるには、必要な条件や手続きがあります(裏面参照)。
※対象となる「防災ベッド」・「耐震シェルター」は別紙を参照してください。

防災ベッド



本体費用について上限
20万円

防災ベッドとは…

大きな地震による住宅の倒壊から身を守り、安心して就寝していただくため、ベッドにフレーム等を設置するものです。

耐震シェルター



本体費用について上限
40万円

耐震シェルターとは…

大きな地震による住宅の倒壊から身を守り、安心して生活していただくため、住宅の一部屋(居間や寝室)にフレーム等を設置することにより安全な空間(一時的な避難場所)を作るものです。

**住宅の耐震改修や建て替えよりも費用が安価で、
設置の期間も短くなります。**

問合せ・申請書等提出先 横浜市建築局建築防災課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階

☎ 045-671-2930 FAX 045-663-3255

令和6年4月発行

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

補助を受けるには…

防災ベッドや耐震シェルターを設置する費用の一部について補助を受けるには次の条件をすべて満たす必要があります。

1. 昭和56年5月以前に建てられた2階建て以下の木造住宅
2. 申請者が実際にお住いの住宅
3. 住宅の1階に防災ベッド、耐震シェルターを設置できる住宅
4. 申請者に市税の滞納等がないこと

※今までに防災ベッド、耐震シェルターを設置して横浜市の補助を受けたことがある場合は、新たに補助を受けられない場合がありますので、ご相談ください。
※横浜市の補助を受けて耐震改修済の住宅には設置できません。
※申請者は個人の方(個人事業主を除く)に限ります。

補助を受けるための申請手続きは…

設置業者との契約の前に申請書や住民票等を提出(郵送可)していただき、横浜市からの補助金交付決定通知を受ける必要があります。

1. 補助金交付申請書
2. 同意書 (税金の滞納調査のため)
3. 住民票の写し (原本)
4. 家屋課税台帳登録事項証明書※1 (物件証明)
または、建物の登記事項証明書※2の原本
※1 お住いの区役所で取得できます。【共有の場合は「家屋共有者氏名表」も併せて必要】
※2 法務局で取得できます。
5. 防災ベッドやシェルターの設置場所の写真
6. 防災ベッドやシェルターの見積書のコピー
7. 住宅所有者の防災ベッド等設置承諾書
(住宅が申請者の自己所有でないか、申請者の他に共有者がいる場合のみ)
8. 本人確認資料 (運転免許証、健康保険証などのコピー)

横浜市防災ベッド等設置推進補助事業
補助対象製品リスト

令和6年4月版

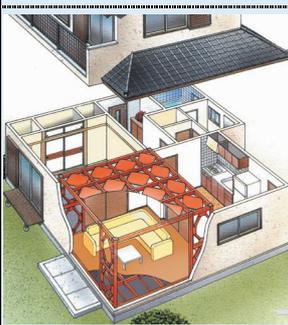
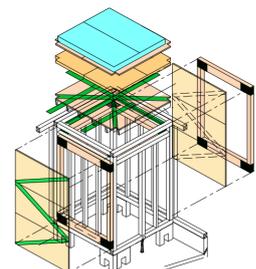
別紙

<p>〇〇ベッド ××株式会社</p> 	<p>TEL △△△-△△△-△△△△ URL 本体費用：〇〇万円 〇〇が特徴の防災ベッドです。 〇日程度で設置可能です。 ※各欄に記載の金額は目安です。 詳細は各メーカーに直接お問合せ ください。</p>	<p>防災ベッド標準型BB-002 株式会社ニッケン鋼業</p> 	<p>ベッド</p> <p>TEL 0544-58-8336 URL https://www.ns-kougyo.co.jp/ 本体費用：40万円(税別) アーチ状のフレームが特徴の防災ベッドです。 2時間程度で設置可能です。</p>
<p>介護用防災フレーム 株式会社ニッケン鋼業</p> 	<p>ベッド</p> <p>TEL 0544-58-8336 URL https://www.ns-kougyo.co.jp/ 本体費用：45万円(税別) 介護ベッド専用の防災ベッドです。 2時間程度で設置可能です。</p>	<p>安心防災ベッド枠B フジワラ産業株式会社</p> 	<p>ベッド</p> <p>TEL 06-6586-3388 URL www.fj-l.co.jp 本体費用：38万円(税抜) 耐荷重：16t 搬入設置費、消費税等は別途 ・鋼鉄製のフレームで寝ている人の身を家屋の倒壊から守る。 ・半日程度で設置可能です。</p>
<p>ウッド・ラック (WOOD-LUCK) 新光産業株式会社</p> 	<p>ベッド</p> <p>TEL 03-6810-7900 URL www.shinkosangyo-as.com/woodluck/ ●価格の目安：65万円～ (税別) ●ひのきが特徴の防災ベッドです。 ●半日程度で設置可能です。</p>	<p>耐震小型シェルター「構-kamae-」 テーブルタイプ 関西ボラコン株式会社</p> 	<p>ベッド</p> <p>TEL 0120-013-131 URL ansin-bousai.com 本体費用：29万7千～(税込) (サイズによる) 耐荷重：60.6トン～ 家屋の倒壊時にも、安全な三角スポットを確保できます。</p>
<p>耐震和空間 株式会社ニッケン鋼業</p> 	<p>シェルター</p> <p>TEL 0544-58-8336 URL https://www.ns-kougyo.co.jp/ ※価格はお問合せください 4方向に開口があり、様々な空間として活用できます。 3時間程度で設置可能です。</p>	<p>減災寝室 有限会社扇光</p> 	<p>シェルター</p> <p>TEL 0120-57-2535 URL www.senko-jp.com 本体費用：65万円(桧節有・税別) 天然木材で作成したあたたかみのある耐震シェルターです。 1日で設置可能です。</p> <p>引戸・ベッド・机等はオプションです</p>
<p>木質耐震シェルター 株式会社一条工務店</p> 	<p>シェルター</p> <p>TEL 0120-422-231 URL www.ichijo.co.jp/news/shelter/ 本体価格：45万1千円～(税込、施工費込み) 「大地震の発生で建物が倒壊しても、人命だけは守りたい」既存の住まいに手を加えることなく設置可能な耐震シェルター。建物倒壊実験でその安全性を実証しています。2017ジャパンレジリエンスアワード強靱化大賞優秀賞受賞をはじめ、各方面から高い評価を受けています。</p>	<p>レスキュールーム 有限会社ヤマニヤマショウ</p> 	<p>シェルター</p> <p>TEL 0120-88-2420 URL shelter-rescueroom.com/ 6面体鉄骨造りのシェルターで安心安全/基礎から作るので安心して頂けます。</p>

ベッド の製品は、1台につき補助上限額20万円（世帯の人数分まで申請可能）

シェルター の製品は、1台につき補助上限額40万円（1軒につき1台のみ）

※補助対象となるのは、防災ベッドか耐震シェルターどちらか一方のみです。併用はできません。

<p>鋼耐震 株式会社東武防災建設</p> <p>TEL 048-970-3530 URL www.tobubousai.co.jp 概算工事費6帖330万円(税込) 静岡県・兵庫県の耐震コンペにて優秀賞を受賞した商品です。 セミオーダーで部屋に合わせて制作可能・短工期・引越し不要です。</p> 	<p>剛建 有限会社宮田鉄工</p> <p>TEL 0587-37-1569 URL taishin-shelter.co.jp/ 設置費用：46万円（税別） ※床工事、運送費、クロス貼り等は別途かかります ※本体設置は1日で施工できます</p> 
<p>シェルキューブR 株式会社デリス建築研究所</p> <p>TEL 0800-100-1113 URL www.delis-archi.co.jp/shell-cube/ 本体費用：160万円（6帖タイプ）部屋に置くだけで安全な場所を確保する床置き型の耐震シェルターです。基礎工事や内装工事の必要がなく1日で設置。実物大の試験により87トンの垂直荷重性能を確認しております。</p> 	<p>シェルターユニットバス（UB） J建築システム株式会社</p> <p>TEL 011-573-7779 URL www.j-kenchiku.co.jp シェルター部材価格：約40万円 （浴室1坪の場合、ユニットバス除く、解体・設置工事別途） ユニットバス替りに併せてお風呂廻りをシェルター化します。大地震時に逃げ込む避難場所を確保し安全安心な暮らしを。</p> 
<p>耐震健康シェルター「命守（いのちもり）」 株式会社青ヒバの会ネットワーク</p> <p>TEL 03-3491-7847 URL info@aohiba.net 本体及び施工費：150万円（税別） 国産材に包まれた空間 テレワークに便利な個室にも。</p> 	<p>つみっくブロックシェルター 株式会社つみっく</p> <p>TEL 0852-28-3178 URL www.tsumic.com 設置費用：45万円～ 木製ブロックを組み立て、半日程度で設置可。お部屋に合わせ広さ、開口位置等、自由な設計ができます。施工代理店あり。</p> 
<p>パネル式耐震シェルター SUS株式会社</p> <p>TEL 03-5652-2393 URL www.sus.co.jp/ecomis/ サンドイッチパネルで構成し、四方を開口設置出来、人命を守ります。軽量で短工期で施工できます。 6帖 240万円～（税別）</p> 	<p>木質耐震シェルター 70K 一般社団法人耐震住宅100パーセント実行委員会</p> <p>TEL 03-6872-5790 URL www.taishin100.or.jp/technology/70k 本体価格：90万円～（税別、4.5畳タイプ）※設置費、運搬費は別途 木質ラーメン構法(SE構法)の技術を用いた耐震シェルター。「家の中につくる避難所」をコンセプトに開発。実大の構造実験と解析により、安全性を検証しています。</p> 
<p>まもルーム 株式会社カラフルコンテナ</p> <p>TEL 0587-51-1236 URL www.colofulcontainer.com 海上輸送用コンテナの強度の特徴を生かした組立式シェルターだから大開口の間口が取れる。 組立時間は半日～。税別本体費： 6帖 88万円 8帖:100万円</p> 	

令和6年5月24日

地域防災拠点運営委員長

セイフティーネットプロジェクト横浜

地域防災拠点訓練における出前講座の実施について

日頃から、災害時にも安心して生活ができるための支援にご尽力いただきありがとうございます。
災害時に障害者とのコミュニケーション等に役立てていただきたくために、令和5年度に各地域防災拠点に対して、コミュニケーションボード等のセットの再配布を行いました。災害用コミュニケーションボードは、横浜市内にある障害者団体や、親の会、障害者作業所や活動ホームの連絡会、そして社会福祉協議会、横浜市役所関係部署で組織する「セイフティーネットプロジェクト横浜」というグループで、企画し、作成したものです。

令和6年度も「セイフティーネットプロジェクト横浜」において次のとおり出前講座の実施が可能ですので、是非お声掛けください。

1 出前講座の内容

障害のある方やご家族、支援者のグループが地域に出向き、障害のある方への理解促進や防災拠点で気にかけてほしい点等をご説明します。

2 相談・申込み先

横浜市社会福祉協議会・障害者支援センター
TEL:045-681-1211 / Fax:045-680-1550

3 その他

出前講座の実施にあたり、実施予定日のおよそ2か月前に事前にご相談ください。また他のイベント等と重なってしまっている場合等には、実施ができないことがあります。

参考：令和5年度に再配布した災害用コミュニケーション等

<内容> クリアーボックス(A4 幅3センチ程度)に入れて配布。

- ・説明文書(趣旨書):1
- ・コミュニケーションボード:3
- ・啓発チラシ:3
- ・文字盤:3
- ・バンダナ:緑色3、黄色3



<問合せ先>

横浜市社会福祉協議会・障害者支援センター
TEL:045-681-1211/Fax:045-680-1550
横浜市健康福祉局障害施策推進課
TEL:045-671-3598/Fax:045-671-3566

セイフティーネットプロジェクト横浜

地域防災拠点のみなさまへ

出前講座をご活用ください

セイフティーネットプロジェクト横浜では、障害のある人やご家族、支援者のグループが地域へ出向き、障害理解に関するお話をさせていただく活動（出前講座 ※裏面参照）を行っています。障害のある方が地域で安心して暮らしていくためには、みなさまのご理解、ご協力が必要です。各地域防災拠点での訓練や運営委員のみなさまの会合など、さまざまな場面での活用を、ご検討くださいますようお願い申し上げます。ぜひご相談ください。

<申し込み・問い合わせ先>

※実施日の2か月までに下記までご相談ください。

なお、日程や内容により、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

■セイフティーネットプロジェクト横浜 事務局

横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター

電話 045 - 681 - 1211 FAX 045 - 680 - 1550

ホームページ

URL <https://safetynet-yokohama.jp>

二次元コード



— セーフティーネットプロジェクト横浜 —

2005年に発足し、障害のある人が地域で安心して暮らしていくために、障害についてご理解いただくためのさまざまな活動をすすめている。市内15の団体・機関で構成されているプロジェクトで、障害者や家族が自分たちのできることから活動していくことを大切にしている。

【構成団体】

横浜市身体障害者団体連合会、横浜市の障害者施策を考える連絡会、横浜市中心身障害児者を守る会連盟、横浜障害児を守る連絡協議会、横浜市自閉症協会、横浜市精神障害者家族連合会、横浜知的障害関連施設協議会、横浜市障害者地域活動ホーム連絡会、横浜市障害者地域作業所連絡会、横浜市グループホーム連絡会、P&A研究会カナガワ、横浜市精神障害者地域生活支援連合会、障害者自立生活アシスタント連絡会、横浜市、横浜市・区社会福祉協議会

出前講座とは…

障害のある人や家族、支援者が、地域の方たちと顔見知りになるために、地域の会合に出向いて、自分たちのことを伝えていく活動。

例えば「知的障害や自閉症のある方への支援-避難場所編-」では、災害時に避難場所等で、自閉症や知的障害のある人への支援のポイント、コミュニケーションボードの使い方等を、紙芝居を使って伝えています。



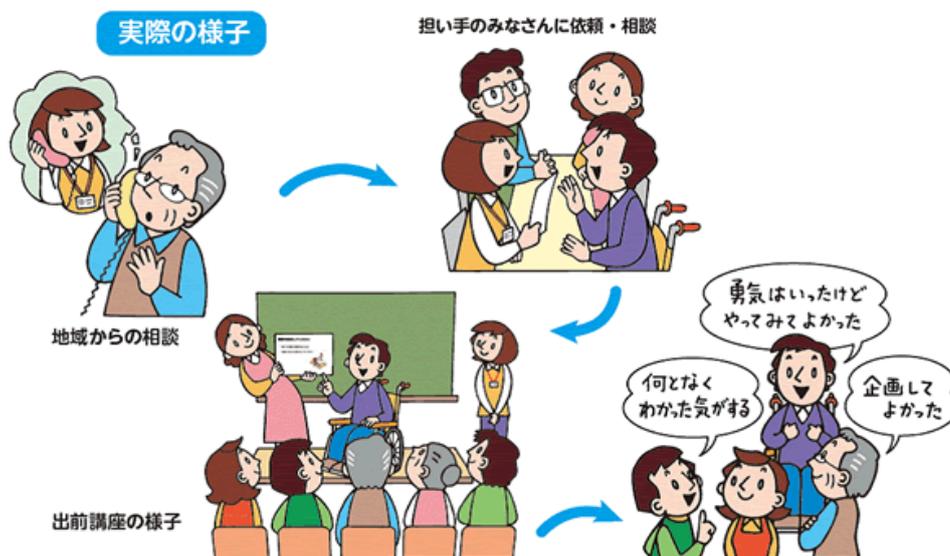
災害用コミュニケーションボードと啓発パンフレット

(H19年度作成・H30年度改訂)

この他にも、

- ・障害のある人の感じ方や気持ちを理解してもらう体験
- ・障害のある人や家族が日頃の思いを発表

など、さまざまな障害理解に関するお話をしています。



災害時に備えた訓練 《水道局》

横浜市水道局では水道施設の耐震化を進めつつ、地域防災拠点では、災害用地下給水タンクの操作など、災害時に飲料水を確保するための訓練を市民の皆様と協働で行っています。

水道は、都市のライフラインとして、震災時であっても必要な給水を確保することが不可欠です。地域防災拠点の訓練実施に際して、飲料水確保のための訓練の実施もご検討いただければと思います。

1 実技編（実際に皆さまに実技を行っていただく訓練）

災害用地下給水タンクを利用した飲料水の確保訓練

《内容》災害時に地域の皆さまの助け合いにより災害用地下給水タンクを開封し、被災者に飲料水を提供できるようにするための訓練です。

《対象》災害用地下給水タンクが設置されている地域防災拠点

富岡小学校・富岡中学校（西富岡小学校拠点隣）・富岡東中学校（並木第一小学校拠点隣）・並木中学校・釜利谷中学校（釜利谷南小学校拠点隣）・金沢小学校・六浦中学校・朝比奈小学校

（1）《少人数向け》組み立て実技訓練

運営委員会メンバー又は運営委員会が指名したメンバー（食料物資班など）などに対して、装置組み立てや操作などの実技訓練を行います。

《所要時間》30分～45分

《対象人数》10人～15人程度

★全体訓練開始前・終了後に行うことも可能です。



実技中心

（2）《大人数向け》組み立て見学及び実技訓練

全体訓練の参加者等（複数のグループ）を対象に、水道局職員が行う装置組立て作業を見学しながら、何人かの方（5人程度）に組立作業を体験していただきます。

また、災害時に飲料水を確保する方法や、飲料水の備蓄等に関する説明をします。

《所要時間》1グループあたり20分～30分

《対象人数》1グループ50人以内（実技は5人程度）



説明中心

災害用地下給水タンクは、拠点の皆さまで設営する設備です。設置拠点におかれましては、積極的に訓練を実施していただきますようお願いいたします。

2 概要説明編

「災害時の飲料水確保について」

《内容》 災害時に飲料水を確保する方法や地下タンク・緊急給水栓の機能や役割、また飲料水の備蓄のお願いなどをご説明します。参加者の皆さんにチラシを配布して、訓練全体集会の場などで説明します。

《対象》 すべての地域防災拠点

《所要時間》 10分～15分

依頼方法及び問い合わせ先

【依頼方法】

「災害時に備えた訓練依頼書」にご記入の上、必ず地域防災拠点参与（各拠点を担当する区役所の課長又は係長）経由で下記へFAXにてご送付ください。

お申し込み後、水道局担当者より参与さまへ、電話またはEメールでご連絡いたします。

※

各拠点運営委員会

 →

拠点担当参与

 →

水道局

【依頼・問い合わせ先】

横浜市水道局 洋光台水道事務所 事務係

電話：045-833-7491 FAX：045-831-0679

横浜市水道局 洋光台水道事務所 事務係 あて
(FAX 045-831-0679)

令和 年 月 日

「災害時に備えた訓練」依頼書

次のとおり、水道局による訓練を依頼します。

地域防災拠点名： _____

運営委員会委員長名： _____

運営委員会委員長連絡先： ☎ _____

区役所参与名： _____ 課 _____ 係 _____

区役所参与連絡先： ☎ _____

実施日	令和 年 月 日 ()
時間	午前・午後 時 分 ~ 時 分

希望する訓練にチェックを入れてください

<input type="checkbox"/>	1-(1)災害用地下給水タンク《組み立て実技訓練》
<input type="checkbox"/>	1-(2) 災害用地下給水タンク《組み立て見学及び実技訓練》
<input type="checkbox"/>	2 災害時の飲料水確保について説明

通信欄（ご要望等があればご記入願います）

※複数の地域防災拠点訓練の日程が重なった場合や、設備のメンテナンス時など、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

男女共同参画の視点を取り入れた防災研修への参加について（依頼）

「横浜市防災計画」においては、地域防災拠点運営への女性の参画等により、多様な意見を反映するとともに、性別を問わず安全に、安心して設備・支援を利用できる工夫を行うよう、定められています。これを踏まえ、市内すべての地域防災拠点を対象に、男女共同参画の視点を取り入れた防災研修を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

1 研修内容

(1) 研修のねらい

- ア 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災拠点運営の必要性の理解を促進します。
- イ 横浜市内約450か所の地域防災拠点の運営委員長等を対象とした研修を通じて横浜市全体に男女共同参画の視点の重要性の理解を広げていきます。

(2) 研修概要

- ア 定員：各回150人（年3回、同内容で実施）
- イ 参加費：無料
- ウ 研修カリキュラム（質疑応答含め2時間程度）
 - 講義：避難所運営にいかす男女共同参画の視点とは（仮題）※
 - 事例報告：女性の参画がいきた地域防災訓練のヒント（仮題）

※災害関連死を防ぎ、すべての住民の安全と健康を守るために、避難生活での助け合いをどのように進めて行くか、内閣府の避難所運営ガイドラインの策定委員でもある講師からお話を聞くことができます。

【日程】

日程	時間	会場
令和6年10月9日（水）	10時	男女共同参画センター横浜（戸塚区）
令和6年11月12日（火）	～12時	男女共同参画センター横浜北（青葉区）
令和7年1月25日（土）		関内ホール小ホール（中区）

2 依頼事項

- (1) 各拠点の運営委員長におかれましては、ぜひご参加をご検討ください。

※原則として委員長が対象ですが、御都合がつかない場合などは、副委員長等、中心的に運営に携わっている方がご出席ください。各拠点委員長に加えて1名、計2名まで参加可能です。

(2) 別紙「男女共同参画の視点を取り入れた防災研修受講申込書受講申込書」を御確認いただき、FAX又は二次元コードでお申し込みください。

(3) 申込期間は5月7日(火)から7月31日(水)までです。

【参考】横浜市防災計画(抜粋)

第2章 災害対策の基本

第1節 対策の基本

○ 地域には、性別及び性自認、年齢、障害、健康状態、国籍等、様々な個性や背景を持つ人が居住している。また、災害時において、被災者の状況や必要とする支援は、一人ひとり異なるあらゆる主体は、災害対策において、犯罪や暴力、差別、不平等な取扱い等が生じることのないよう人権尊重を基調として取り組むとともに、多様な視点・意見・ニーズの反映がなされるよう、地域活動や避難所運営への女性等の参画等の取組を進める

第6章 災害に強い人づくり及び地域づくり

第1節 自助及び共助の基本

3 多様な主体の参画促進及び相互協力

○ 市民、地域及び事業者は、災害時における個々のニーズ(性別、配慮事項等)の違いに配慮した研修・訓練の実施、若年者の参加促進による地域防災の担い手育成、女性の防災リーダーの育成、地域防災拠点運営委員会への女性の参画促進等に努める

第8章 避難

第4節 指定避難所(地域防災拠点)

○ 避難所運営にあたっては、主に次の事項に留意する。その他、状況に応じて、必要な配慮を行う。

ア 多様な意見の反映(運営側への女性の参画等)

イ 避難者への暴力等を防ぐための防犯の強化(地域防災拠点における照明配置の工夫、女性も含めた班編成による巡回の実施など)

ウ プライバシーへの配慮(着替え、下着等の洗濯等)、物資配布時の配慮(女性用物資の女性による配布、必要な人が必要な支給物品(衣服、下着、女性用物資)を受け取れる配慮等)

エ 性別を問わず設備・支援を安全・安心に利用できる工夫(男女別設備・スペースに加えた多機能トイレの活用・個室の更衣スペース等の設置、設置場所、経路及び照明の工夫等)

オ 妊産婦への配慮(休息・授乳スペースの確保、健康管理、栄養相談、保健指導、分娩・診察に対応できるよう医療機関等の情報提供、必要な物資等の配布、妊娠早期の者への配慮等)

担 当 政策経営局男女共同参画推進課

佐藤・赤間

電 話 045-671-2017

Eメール ss-danjo@city.yokohama.jp

男女共同参画の視点を取り入れた防災研修 受講申込書

地域防災拠点名： 区

運営委員長名：

電話番号：

■令和6年度「男女共同参画の視点を取り入れた防災研修」に以下の通り申し込みます。
※2名まで参加可能です。原則として委員長には御参加いただきたいと考えていますが、御都合がつかない場合などは、副委員長等、中心的に運営に携わっている方がご出席ください。

氏名	ご住所	連絡がしやすい 電話番号	受講希望日程	
			第一希望	第二希望
フリガナ:	〒		<input type="checkbox"/> 第1回 <input type="checkbox"/> 第2回 <input type="checkbox"/> 第3回	<input type="checkbox"/> 第1回 <input type="checkbox"/> 第2回 <input type="checkbox"/> 第3回
フリガナ:	〒		<input type="checkbox"/> 第1回 <input type="checkbox"/> 第2回 <input type="checkbox"/> 第3回	<input type="checkbox"/> 第1回 <input type="checkbox"/> 第2回 <input type="checkbox"/> 第3回

- ・日程調整の都合上、受講可能日はできるだけ第二希望までご記載ください。
- ・受講決定のご案内は、8月中にお知らせする予定です。
- ・提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。

■実施日時と会場

実施日時	第1回	第2回	第3回
	10月9日(水)10:00~12:00	11月12日(火)10:00~12:00	1月25日(土)10:00~12:00
会場	男女共同参画センター横浜 (戸塚区上倉田町 435-1) JR/市営地下鉄戸塚駅より 徒歩5分	男女共同参画センター横浜北 (青葉区あざみ野南 1-17-3)東 急田園都市線/市営地下鉄 あざみ野駅より徒歩7分	関内ホール (中区住吉町 4-42-1) JR/市営地下鉄関内駅より 徒歩6分

申し込み先：5月7日(火)より受付
FAXで事務局(865-4671)に送信してください。
又は右の二次元コードでも申し込み可能です。
7月31日(水)までにお申込みください。



■研修全般に関するお問い合わせ

事務局：男女共同参画センター横浜
白藤・齋藤・鯨岡
電話：862-5052

■主催

政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・赤間
電話：671-2017
Eメール：ss-danjo@city.yokohama.jp

男女共同参画の視点を取り入れた防災研修 ～地域防災拠点の安心づくりに女性の力を

これまでの災害で、地域防災拠点運営に男女共同参画の視点が不足していることが大きな課題となっており、直近の能登半島地震でも改めて課題が浮き彫りになりました。そこで、市内全ての地域防災拠点を対象に、男女共同参画の視点の重要性や地域での取組に活かせるヒントをお伝えする研修を開催します。ぜひご参加ください。

※各回の内容は同じですので、いずれかにご参加ください。



参加費無料

10月9日（水）

10：00～12：00

会場：

男女共同参画センター横浜
戸塚区上倉田町435-1
JR・市営地下鉄戸塚駅徒歩5分

11月12日（火）

10：00～12：00

会場：

男女共同参画センター横浜北
青葉区あざみ野南1-17-3
東急田園都市線・市営地下鉄
あざみ野駅徒歩7分

2025年1月25日（土）

10：00～12：00

会場：

関内ホール（小ホール）
中区住吉町4-42-1
JR・市営地下鉄関内駅
徒歩6分

カリキュラム

■講義

「避難所運営にいかす男女共同
参画の視点とは」（仮題）

講師：浅野幸子

（早稲田大学地域社会と危機
管理研究所）

■地域からの報告

「女性の参画がいきた地域防災
～運営や訓練の事例」（仮題）

■質疑応答

対 象：地域防災拠点の運営委員長等

申込方法：

「男女共同参画の視点を取り入れた防災研修」

受講申込書に必要事項を記入の上、FAX送信または
二次元コードにてお申し込みください。

受講決定のご案内は、8月中に受講者宛に郵送します。

受付期間：5月7日（火）～7月31日（水）

問合せ先：男女共同参画センター横浜
地域防災研修事務局
電話：045-862-5052

主催：横浜市 政策経営局男女共同参画推進課
企画実施：（公財）横浜市男女共同参画推進協会

※定員：各回150人

令和 6 年度 『障害理解について』 出前講座のご案内

令和6年5月24日(金)
金沢区障害者地域自立支援協議会
金沢区高齢・障害支援課

地域防災拠点をはじめとする地域の活動の場で、障害者への理解を深めていただく機会となるよう、『出前講座』を企画しています。

「避難場所等慣れない場所で過ごす、障害者に対する必要な配慮」について、寸劇や紙芝居などを活用しながら障害者理解の普及や啓発を行います。また、令和2年度に、区内すべての地域防災拠点へ配布させていただいたコミュニケーションボードについて、その活用方法をご説明いたします。

ぜひ多くの地域防災拠点で『出前講座』の機会を頂きたいと考えております。

出前講座は、金沢区障害者地域自立支援協議会のメンバーで出向かせていただきますので、ぜひ地域防災拠点の訓練メニューの一つに加えていただくことをご検討いただければ幸いです。

拠点の運営委員会や訓練の場で、このような活動を行います！

- ① 一般的な障害の特性や留意点について資料を用いて説明します。
- ② 寸劇(例)：自閉傾向がある〇〇さんが体育館に避難しています。慣れない環境で混乱しています。御親族がなだめますが混乱はひどくなるばかり…周りの人ができること、関わりのポイントを寸劇でご紹介します。
- ③ 近隣の施設職員や当事者の方の参加：自分たちの施設での活動内容や災害時の不安なことなどをお伝えします。
- ④ 地域の中で参加可能なご家族の方や当事者の方から、災害時にどんな状態が予測されるのか？実際の生活の様子をふまえながらお話しします。

○内容や時間については、事前にご相談いただきご希望をうかがわせていただきます。

○日程によっては、ご希望に添えない可能性があります。

連絡先：金沢区高齢・障害支援課 障害者支援担当 岡部

T E L 045-788-7849

F A X 045-786-8872



これまでの出前講座の内容紹介

身体障害、知的障害、精神障害の一般的な特性や留意点の説明と、防災拠点での受付場面や避難所での生活場面を想定した寸劇で、言葉や文字のコミュニケーションが苦手な障害者と接するうえでの、関わりのポイントを紹介しました。



コミュニケーションボードについて

文字や言葉によるコミュニケーションが苦手な人が、ボードに描かれた絵や記号を指さすことで、意思を伝えやすくすることができるツールのひとつです。



各地域防災拠点の皆様へ

災害応急用井戸（災害用井戸協力の家）について

大規模地震等の災害時には、水道施設の被災によって給水体制の確保が困難となることが予想されるため、上水道が復旧するまでの間、地域における生活用水として井戸水を市民の皆さんに活用していただくことを目的として井戸を所有する方々に市民への井戸水の提供について御協力をお願いいたしました。

この指定井戸は、御協力のお申し込みをいただいた井戸のうち、一定の水質を確保することが可能な井戸を「災害用井戸協力の家」と指定させていただいたものです。

地下水汚染も予想されますので、災害井戸は、洗浄水などの生活用水として使用し、飲み水は地域防災拠点等で供給される飲料水や備蓄されたものを使用してください。

- ・区内災害応急用井戸名簿は福祉保健センター生活衛生課で確認できます。情報提供が必要な場合はお知らせください。
- ・指定井戸の場所には、右図の「災害用井戸協力の家」プレートを門扉等に掲示していただいています。



（災害応急用井戸利用に際して以下のことに注意してください）

- ・震災等の発災時のみに利用してください。平時の利用はできません。
- ・被災時の状況等（破損、水量不足等）によっては利用できない場合があります。利用前には必ず井戸所有者に声をかけてから利用してください。容器はご持参ください。
- ・利用用途は「生活用水」（洗濯、トイレの流し水や清掃用水等）です。※飲用、炊事用、食材や食器の洗浄には使用しないでください（口に入れないうご注意ください。）。

○指定井戸件数

	全市内 (令和6年3月31日現在)	金沢区内 (令和6年3月31日現在)
件数	1,830 件	155 件



○横浜市ホームページ 「災害応急用井戸について」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-ku-rashi/seikatsu/kaiteki/saigai.html>



金 沢 区
災害用井戸協力の家
指 定 名 簿

令和6年4月1日現在

横浜市金沢区役所

「災害用井戸協力の家」指定名簿の活用について

大規模地震等の災害時には、水道施設の被災によって給水体制の確保が困難となることが予想されます。そこで、水道が復旧するまでの間、生活用水として井戸水を市民の皆さんに活用していただくため、井戸を所有する方々に井戸水の提供について御協力をお願いいたしました。

この指定井戸は、御協力のお申し込みをいただいた井戸のうち、一定の水質を確保することが可能な井戸を「災害用井戸協力の家」と指定させていただいたものです。

災害時の指定井戸の使用にあたっては、地下水汚染も予想されますので、お配りしてある水質検査試薬で井戸水を検査し、有害物質がないことを確認してください。

また、井戸水は、洗浄水などの生活用水として使用し、飲み水は、地域防災拠点等で供給される飲料水や備蓄されたものを使用してください。

令和6年4月1日

名簿の使用にあたって

・地名配列は五十音順になっています。

No.	井戸所在地	所有者 (敬称略)
1	朝比奈町 2 3	青木
2	朝比奈町 2 6 1	小池
3	朝比奈町 4 0 7	福本
4	朝比奈町 4 1 4	森
5	朝比奈町 4 1 5	森
6	朝比奈町 4 6 7	長島
7	朝比奈町 5 1 8	金井
8	片吹 5 7 - 3	長谷川
9	片吹 6 0 - 1 0	蒲谷
10	片吹 6 1 - 5	山本
11	片吹 6 2 - 8	長谷川
12	金沢町 1	宇野
13	金沢町 6 0	相田
14	金沢町 6 2 - 3	堀越
15	金沢町 6 6	山森
16	金沢町 6 6	貫井
17	金沢町 7 8	片倉
18	金沢町 9 7	小林
19	金沢町 1 0 9	小坂
20	金沢町 1 1 2	遠藤
21	金沢町 1 1 9	矢部
22	金沢町 1 2 8	斧原
23	金沢町 1 2 8	大庭
24	金沢町 1 3 0	中島
25	金沢町 1 3 9	小山
26	金沢町 1 4 0	糸川
27	金沢町 1 5 7	山田
28	金沢町 1 7 2	浅葉
29	金沢町 2 0 2	早川
30	釜利谷東 3 - 1 6 - 1 5	内田

No.	井戸所在地	所有者 (敬称略)
31	釜利谷東 4 - 7 - 2 3	芳垣
32	釜利谷東 4 - 7 - 1 9	高野
33	釜利谷東 4 - 7 - 2 7	芳垣
34	釜利谷東 4 - 4 7 - 5	芳垣
35	釜利谷東 5 - 1 0 - 6	小林
36	釜利谷東 5 - 1 0 - 1 5	上月
37	釜利谷東 6 - 1 0 - 2 2	田中
38	釜利谷東 6 - 4 0 - 1 9	地引
39	釜利谷東 6 - 4 0 - 2 6	黒川
40	釜利谷東 7 - 4 - 1	飯島
41	釜利谷東 7 - 4 - 1 9	森田
42	釜利谷東 7 - 2 0 - 2 3	相澤
43	釜利谷南 2 - 4 0 - 8	宗教法人東光禪寺
44	柴町 5 9	小山
45	柴町 6 1	田中
46	柴町 6 2	小山
47	柴町 1 2 6	小山
48	柴町 1 3 0	窪田
49	柴町 1 3 1	斉田
50	柴町 1 3 2	金谷
51	柴町 1 3 3	斉藤
52	柴町 1 5 9	庄司
53	柴町 2 1 9	小山
54	柴町 2 2 3	小山
55	柴町 2 2 7	斉田
56	柴町 2 2 9	斉田
57	柴町 2 3 0	小山
58	柴町 2 3 2	窪田
59	柴町 2 3 4	小山
60	柴町 2 3 7	宍倉

No.	井戸所在地	所有者 (敬称略)
61	柴町 2 4 1	平野
62	柴町 2 4 6	斉田
63	柴町 2 4 7	斉田
64	柴町 2 5 0 - 1	斉田
65	柴町 2 7 3	小山
66	柴町 2 7 4	斉田
67	柴町 2 8 7 - 3	石川
68	柴町 2 8 9	小山
69	柴町 2 9 3 - 2	斉田
70	柴町 2 9 5	斉田
71	柴町 2 9 6	斉田
72	柴町 2 9 8	小山
73	柴町 3 0 0	相場
74	柴町 3 0 7	斉田
75	柴町 3 1 1	小山
76	柴町 3 1 2	斉田
77	洲崎町 8 - 2 5	森田
78	洲崎町 8 - 3 6	安田
79	洲崎町 9 - 3 1	和田
80	洲崎町 2 1 - 1 9	常山
81	瀬戸 3 - 3 5	森
82	瀬戸 1 0 - 1 2	北島
83	瀬戸 1 1 - 3	堀川
84	瀬戸 1 5 - 1 5	野本
85	瀬戸 2 1 - 3	佐野
86	大道 1 - 1 1 - 1	長島
87	大道 1 - 3 3 - 9	廣瀬
88	大道 2 - 3 - 9	後藤
89	大道 2 - 5 - 9	長嶋
90	大道 2 - 8 - 1 5	鈴木

No.	井戸所在地	所有者 (敬称略)
91	大道 2 - 8 - 2 0	長島
92	寺前 1 - 1 1 - 1 9	栗飯原
93	寺前 1 - 1 3 - 2 1	布川
94	寺前 1 - 1 3 - 2 4	藤田
95	寺前 1 - 1 6 - 2 3	安井
96	寺前 1 - 1 7 - 2	石井
97	寺前 2 - 2 - 3 0	山田
98	寺前 2 - 2 - 3 4	大堀
99	寺前 2 - 1 8 - 4 (町内会館)	渡辺
100	寺前 2 - 2 3 - 5 2 池横	鹿野
101	富岡西 2 - 5 - 2 2	鹿島
102	富岡西 2 - 7 - 5 2	鹿島
103	富岡西 7 - 5 - 1 8	仁戸部
104	富岡西 7 - 1 1 - 1 0	加賀谷
105	富岡東 1 - 2 3 - 3	野田
106	富岡東 1 - 2 6 - 3 0	柳下
107	富岡東 3 - 1 4 - 3 3	大胡
108	富岡東 3 - 1 5 - 1 3	柳下
109	富岡東 3 - 2 1 - 2 9	柳下
110	富岡東 3 - 2 1 - 3 5	上山
111	富岡東 3 - 2 1 - 4 0	鹿島
112	富岡東 3 - 2 3 - 2 1	石沢
113	富岡東 3 - 2 3 - 2 1	石沢
114	富岡東 5 - 4 - 7	北見
115	富岡東 5 - 8 - 1 7	上田
116	富岡東 5 - 8 - 2 1	野本
117	富岡東 5 - 1 2 - 2 7	田辺
118	富岡東 5 - 1 2 - 3 1	岡本
119	富岡東 5 - 1 6 - 1 3	石崎
120	富岡東 5 - 1 9 - 1 5	佐野

No.	井戸所在地	所有者 (敬称略)
121	富岡東 6 - 3 - 1 5	大胡
122	野島町 5 - 1 1	市楽
123	野島町 8 - 2	長谷川
124	平潟町 2 0 - 4	山口
125	町屋町 6 - 1 9	松本
126	町屋町 1 3 - 2 2	田村
127	町屋町 2 9 - 2 4	曾田
128	六浦 1 - 2 - 1 4	志村
129	六浦 2 - 5 - 2 7	渡辺
130	六浦 2 - 8 - 2 長生寺	六浦
131	六浦 2 - 9 - 1 2	白根
132	六浦 2 - 9 - 1 5	西山
133	六浦 2 - 1 1 - 2 3	安藤
134	六浦 3 - 2 - 1 3	(株)寿精機製作所
135	六浦 4 - 1 2 - 2 1	森田
136	六浦 4 - 2 0 - 8	中村
137	六浦 4 - 2 1 - 5	安田
138	六浦 4 - 2 1 - 7	安田
139	六浦 4 - 2 5 - 1 4	安田
140	六浦 5 - 3 7 - 8	藤山
141	六浦南 1 - 2 1 - 2 3	蒲谷
142	六浦南 1 - 2 3 - 1 8	長谷川
143	六浦南 1 - 2 6 - 6 1	福田
144	六浦南 1 - 3 3 - 2 2	橋口
145	六浦東 1 - 3 2 - 8	相川
146	六浦東 2 - 1 3 - 3 2	中村
147	六浦東 2 - 1 4 - 8 (町内会館)	原
148	六浦東 2 - 1 4 - 2 8	山田
149	六浦東 2 - 2 3 - 3 7	山田
150	六浦東 3 - 3 - 3 3	西沢

No.	井戸所在地	所有者 (敬称略)
151	六浦東 3 - 2 8 - 6	相川
152	六浦東 3 - 1 9 - 2 2	長瀬
153	六浦南 2 - 1 2 - 1 3	蒲谷
154	六浦南 5 - 7 - 3 2	納谷
155	谷津町 1 6 1	加藤

災害時地域防災拠点衛生ポスター啓発パネルの展示について

1 災害時地域防災拠点衛生ポスターとは

地域防災拠点の衛生確保を目的として、避難生活の基本的な衛生対策をあらかじめポスターにして用意しておき、災害発生時に必要な事柄を必要な場所にすぐに掲出できるようにと考えられたポスター集です。平成28年度に各拠点参与を通じて、拠点運営委員会と拠点小中学校に配付しています。

2 依頼事項

拠点訓練時に啓発パネル展示をお願いします。

衛生ポスターを災害時に活用できるように、日頃から拠点運営委員や住民の方にその存在を周知することが必要と考え、啓発パネル（A1版、10枚組）を用意しています。展示の計画が決まりましたら、拠点参与を通じてお申し込みください。

配布済み衛生ポスター

青色ファイル ラミネート加工したもの



展示用貸出物品

啓発パネル



○ トイレ

トイレパックの使用方法、
トイレ使用上の注意等について案内



○ ゴミの分別

分別方法や専用容器に入れる旨を案内



令和6年5月

各地域防災拠点運営委員の皆様

金沢区総務課
金沢区生活衛生課

ペット同行避難への対応について（依頼）

日頃から横浜市の防災事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、避難が必要な状況にも関わらず、ペットの飼い主がペット連れでは避難所を利用できないと考え、避難を躊躇したり、避難所でペット同行避難を断られ、避難ができなかったケースが報告されています。このため、自宅の納屋等で過ごしたり、避難所玄関での避難生活や車中泊を余儀なくされた避難者が発生しました。また、ペット連れで人が避難するスペースに入ってしまったために、他の避難者が過ごせなくなってしまったケースなど、混乱が生じた状況がありました。

本市では、避難が必要な時は、ペットとの同行避難を推奨しています。ペットを同行した被災者の避難があった時に混乱をきたさないよう、動物を一時的に飼育管理する場所の設定をはじめとした対応について、御検討いただくようお願いします。

1 一時飼育場所の設定

一時飼育場所を設定していない拠点については、令和6年度に一時飼育場所の設定をお願いします。設定にあたり、場所の検討などについて、総務課、区生活衛生課で御相談をお受けしておりますので、拠点参加を通じて御連絡ください。

また、設定されましたら、報告様式（別紙）にて、総務課防災担当に御報告いただきますようお願いします。

報告期限：令和7年3月14日（金）

報告様式：ペットの一時飼育場所等報告書（別紙）

2 飼育ルールの設定

同行してきたペットの世話、管理は飼い主が行うこととなります。拠点でのルールについて、「ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）」を参考として作成し、周知しておくことが有効です。

3 ペット同行避難訓練の実施

実際の拠点訓練時にペット同行避難訓練を組み入れることも有効です。ペットを同行して避難する人がいることを地域の方にも御理解いただくとともに、飼い主には拠点でのルールや事前の準備を啓発する場にもなります。

4 添付資料

ペットの一時飼育場所等報告書（別紙）

「ペット同行避難の円滑な受入れのためにペットの一時飼育場所を設定しましょう」も参考としてご活用ください。

ペット同行避難とは

大規模な災害発生時に、自宅からの避難が必要な飼い主が飼育しているペットを同行し、住んでいる地域ごとに指定された拠点などに避難することです。震災等の災害発生直後には、飼い主がペットを連れて拠点へ避難することが想定されます。しかし、拠点は多くの被災者が避難生活を送る場であり、動物を苦手とする人や、動物アレルギーなどの理由で、動物と一緒にいられない人がいることを考慮し、拠点の実情に応じたペット対策を日頃から考えておく必要があります。

【参考】横浜市ホームページにも掲載しています。

○「地域防災拠点」開設・運営マニュアル



○ペット同行避難対応ガイドライン（ピンクの冊子）



○災害時ペットの一時飼育場所設置事例集



○ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）



担当

金沢区総務課

TEL 045-788-7706 FAX 045-786-0934

金沢区生活衛生課

TEL 045-788-7873 FAX 045-784-4600

報告様式

ペットの一時飼育場所等報告書

年 月 日

(提出先) 総務課防災担当

FAX 045-786-0934

拠点名称 _____

御担当者 _____

御連絡先 _____

拠点でのペットの一時飼育場所を次の場所に設定しました。

ペットの一時飼育場所： _____

(図面や写真等場所が分かる資料の添付でも可)

相談事項、備考

報告期限 令和7年3月14日

* 総務課へ提出をお願いします。

ペット同行避難の円滑な受入れのために ペットの一時飼育場所を設定しましょう

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、各避難所のペット同行避難への対応が検討、周知されていなかったことから、被災したペットの飼い主が避難できなかつたり、避難所で混乱を生じた事例が多数報告されています。

住み慣れた自宅で過ごせる在宅避難は、ペットにストレスがかからないため、自宅の被害が少なく、二次被害の危険がない場合には在宅避難も選択肢の1つです。

本市では、在宅避難が難しい場合など、必要な時はペットとの同行避難を推奨しています。過去の事例を参考に、まだペットの一時飼育場所を定めていない拠点においては、設定場所の検討を進めましょう。

事例①

避難所でペット同行避難者のペットの受入れを断ったため、避難せず危険な状態の自宅に留まる被災者や、車中泊を続ける被災者がいる。

必要な支援を受けられ
なかつたり、危険な状況を
回避できない可能性

事例②

ペット同行避難者が早く避難所に到着した時に、ペットの受入れに関するルールが決まっていなかったため、人の生活場所にペットを入れてしまった

他の避難者との間で
トラブルとなる
可能性

POINT

地域防災拠点には、動物を苦手とする人や、動物アレルギーなどの理由で動物と一緒にいられない方もいます。いざという時の混乱をさけるため、一時飼育場所を設定し、各拠点の実情に応じたペット対策を平常時から準備しておきましょう。

ペットの一時飼育場所事例集

具体的な設定場所の例や写真等を掲載しています。どのような場所が適当か検討しましょう。

- ◆動物飼育小屋の事例
- ◆校庭や校舎裏の事例 など



これらの資料は動物愛護センターのホームページからダウンロードできます

横浜市 災害時のペット対策

検索



地域防災拠点におけるペットへの対応について支援を行っています!

「一時飼育場所」「ルール」設定や「同行避難受入訓練」に取り組まれる際には、各区役所生活衛生課にご相談ください。内容の検討や課題の解消に向けて、ご一緒に取り組んでまいります。

お問合せ先：金沢区生活衛生課 045-788-7873

震災時の診療は、旗のある医療機関へ。



診療可能な医療機関は「診療中」の旗を掲出します。緊急度・重症度に応じて医療機関を選んで受診してください。

極めて軽度のケガの場合

まずは家族・隣近所で応急処置を。

薬局

被災を免れて開局している薬局も旗を掲示します。

開局中 横浜市



災害が起こる前に、お近くの医療機関をご確認ください。



横浜市 災害医療 検索

【お問合せ先】金沢区福祉保健課 ☎045-788-7824



金沢区地域防災拠点運営委員 各位
学校長 各位

金沢区福祉保健課長

災害に備えたリーフレット「からだところを支える災害時の食」の
周知啓発について(依頼)

1 概要

発災に備え、健康に過ごすために災害時に必要な栄養バランスを配慮した食料備蓄のポイントや、家庭や避難所での保管の方法などをまとめた市民の方向けのリーフレットを作成しました。御活用いただきますようお願いいたします。

2 リーフレットの内容

- (1) 災害時の食事の役割
- (2) 災害時の食事の特徴
- (3) 備蓄する食品の例と保管の仕方
- (4) 平時からできること など

3 周知啓発方法

- (1) 金沢区ホームページにリーフレットを掲載しています。
- (2) 令和6年度に町内会回覧を予定しています。
- (3) 各種会議等で周知啓発を行います。



金沢区ホームページ
二次元コード

担当

金沢区福祉保健課健康づくり係
徳田、平松、福富

TEL:045-788-7840

FAX:045-784-4600

家庭では

「各家庭で備える（自助）」が基本です。
最低でも3日分（9食分）の食料を、家族の人数分備えましょう。



いざという時もいつもの食事をからだとこころを支える災害時の食

あなたの家には、3日分の食料備蓄はありますか？



2人×3日分の備蓄例です。家族の人数に合わせて備えましょう!

災害時の食のトラブル



時間とともに変わる「食の目的」

\\ 発災直後 //

\\ 1か月後 //

生きるために食べる

健康を保つために食べる

エネルギー源になる食品を食べる

不足しやすい食品を積極的に食べる
食べ過ぎ、偏りに気をつける

地域では



各家庭での備蓄が基本であることを啓発しましょう。



地域防災拠点の運営委員だけでなく、地域全体で防災を自分事として考えられるよう、防災訓練などへの参加を呼びかけましょう。



継続した炊き出しに備えて、献立や食料の入手方法等を具体的に考えましょう。

災害時の食事の特徴

手に入る食料は限られています。組み合わせなどを工夫することで、栄養バランスをある程度整えられます。バランスよく食べることは、体を元気にし、気持ちを前向きにすることにつながります。

手に入りやすい食品

ごはん、パン、麺など



手に入りにくい食品

(普段から多めに買って備える)

野菜、肉や魚、乳製品



災害時の健康を支える食の心構え

ポイント1 備える

- ・主食、主菜、副菜をそれぞれ備蓄する
- ・乳幼児や高齢者など、要配慮者向けの食品は手に入りにくいので、多めに備える
- ・普段の食事を使い、味を知っておく

備えたい食品例

主食

ごはん、パン、麺など

(例) α化米、パックごはん、カップ麺



主菜

肉、魚、大豆、卵など

(例) レトルトカレー、魚や肉の缶詰



副菜

野菜、海藻など

(例) 野菜ジュースや乾物

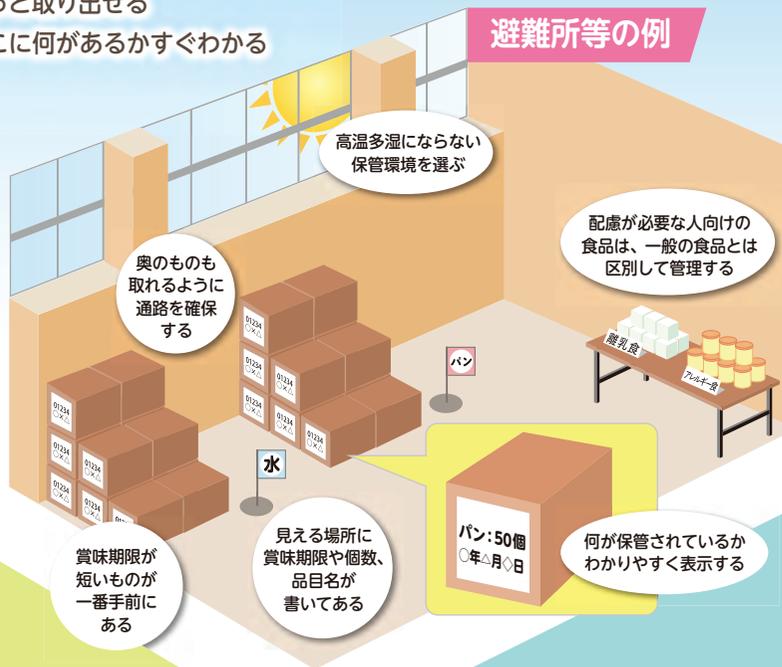


詳しい食品例はこちら！



ポイント2 わかりやすく保管する

- ・賞味期限がパッと見える
- ・さっと取り出せる
- ・どこに何があるかすぐわかる



家庭では

パッと見て中身がわかる

賞味期限が短いものを手前に



※保管場所は分散させましょう

避難所の運営についてはこちら！



ポイント3 食べる

- ・平常時よりも栄養バランスを意識して食べる

食事の内容

なるべく主食・主菜・副菜をそろえて食べることを早い時期から意識しましょう。

備蓄食料や救援物資の場合



主食 + 主菜 + 副菜

炊き出しの場合



主食 + 主菜 + 副菜

衛生管理

からだの抵抗力が落ちている災害時は、安全に食べられるように、感染症や食中毒予防のための衛生管理が大切です。

災害時の衛生管理についてはこちら！



令和6年5月24日
金沢区総務課

令和6年度 地域防災拠点ブロック連絡会について

昨年度に引き続き、今年度もブロック連絡会を開催します。
今年度については、頻発して発生する地震を踏まえ、実際に大地震が起きた場合を想定した図上でのシミュレーション訓練を実施します。

1 参加対象者

各拠点5名まで

2 実施方法及び実施日程

区内26拠点を4ブロックに分け、実施します。

Aブロック	8月31日 (土)	小田小学校、富岡小学校、西富岡小学校、能見台小学校、能見台南小学校
Bブロック	9月1日 (日)	西金沢学園、釜利谷小学校、釜利谷南小学校、釜利谷東小学校、西柴中学校、西柴小学校
Cブロック	9月29日 (日)	文庫小学校、金沢小学校、八景小学校、並木中学校、並木第一小学校、並木中央小学校、並木第四小学校
Dブロック	10月5日 (土)	高舟台小学校、朝比奈小学校、六浦中学校、六浦小学校、六浦南小学校、瀬ヶ崎小学校、大道中学校、大道小学校

3 実施場所

金沢区役所5階会議室

4 時間

10時から12時まで

5 その他

- (1) 7月31日までに参加者の報告をお願いします。
- (2) 気象警報等の発表が予想される場合、中止とさせていただく場合がございます。その際は、各拠点代表者様へ事前に連絡をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

担当 金沢区総務課 (TEL 788-7706)
小菅、日高、宮澤、齋藤

令和6年度 地域防災拠点ブロック連絡会 参加申込書

場所：金沢区役所 5階会議室（金沢区泥亀 2-9-1）

拠点名： _____ 申込代表者氏名： _____

代表者連絡先（電話番号）： _____

・参加者氏名（5名まで）

【提出締切】 7月31日（水）

【提出方法】 区役所総務課までご郵送、FAX、メール、またはご持参をお願いいたします。

- ご郵送の場合⇒〒236-0021 金沢区泥亀 2-9-1 金沢区役所総務課防災担当 宛
- FAXの場合⇒FAX 番号:786-0934
- メールの場合⇒アドレス:kz-bousai@city.yokohama.jp 総務課防災担当 宛
- ご持参の場合⇒金沢区役所 6階総務課 603 窓口（防災担当：小菅、日高、宮澤、齋藤）